【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【事業年度】 第22期(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

【会社名】 株式会社東京一番フーズ

【英訳名】 TOKYO ICHIBAN FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂本 大地

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿五丁目6番1号

【電話番号】 03-5363-2132

【事務連絡者氏名】 専務取締役 岩成 和子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿五丁目6番1号

【電話番号】 03-5363-2132

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成28年9月	平成29年 9 月	平成30年9月	令和元年9月	令和2年9月
売上高	(千円)	3,852,637	4,087,181	4,304,172	4,619,795	3,975,098
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	39,555	122,880	150,604	189,174	447,581
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()	(千円)	21,127	31,578	85,974	99,788	617,764
包括利益	(千円)	13,579	38,416	85,237	100,450	615,181
純資産額	(千円)	1,746,597	1,754,211	1,806,933	1,902,026	1,250,133
総資産額	(千円)	2,098,795	2,188,066	2,531,569	2,917,244	4,026,877
1株当たり純資産額	(円)	197.60	197.40	202.36	211.02	136.48
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額()	(円)	2.44	3.64	9.89	11.33	69.90
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	2.39	3.57	9.70	11.23	-
自己資本比率	(%)	81.6	78.4	69.5	63.9	30.0
自己資本利益率	(%)	1.2	1.8	4.9	5.5	-
株価収益率	(倍)	227.88	161.90	66.52	53.66	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	336,725	360,390	227,557	43,080	487,481
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	69,680	141,628	92,325	594,918	675,679
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	40,178	37,302	189,582	399,021	1,484,216
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	587,081	767,757	1,091,966	939,821	1,263,471
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	203 (125)	196 (128)	191 (152)	172 (183)	333 (290)

⁽注) 1 . 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 3.第22期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成28年9月	平成29年 9 月	平成30年9月	令和元年9月	令和2年9月
売上高	(千円)	3,407,220	3,431,445	3,447,908	3,402,281	2,415,272
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	28,047	94,786	237,597	175,405	246,683
当期純利益又は当期純 損失()	(千円)	10,985	35,493	175,357	116,872	679,396
資本金	(千円)	478,605	482,485	484,102	507,975	508,564
発行済株式総数	(株)	8,751,500	8,774,800	8,784,300	8,923,800	8,926,800
純資産額	(千円)	1,582,104	1,594,343	1,737,186	1,848,700	1,132,592
総資産額	(千円)	1,897,415	1,998,968	2,205,109	2,621,155	3,326,904
1株当たり純資産額	(円)	178.61	179.00	194.34	204.98	123.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	5.00 ()	5.00 ()	5.00 ()	5.00 ()	0.00
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額()	(円)	1.27	4.09	20.18	13.27	76.87
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	1.24	4.02	19.78	13.15	-
自己資本比率	(%)	81.6	77.8	76.6	69.1	32.7
自己資本利益率	(%)	0.7	2.3	10.8	6.7	-
株価収益率	(倍)	438.25	144.05	32.61	45.82	1
配当性向	(%)	394.1	122.3	24.8	37.7	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	197 (124)	186 (127)	182 (135)	162 (156)	144 (94)
株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX)	(%) (%)	84.9 (95.8)	90.6 (123.9)	101.8 (137.3)	95.0 (123.1)	91.7 (129.1)
最高株価	(円)	693	625	791	676	644
最低株価	(円)	473	518	580	512	346

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 従業員数には、連結子会社への出向者数は含まれておりません。
 - 3.最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 4.第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 5.第22期の自己資本利益率及び株価収益率ならびに配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、平成8年10月に、東京都新宿区歌舞伎町において当社代表取締役社長坂本大地が個人事業として「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」(注)を開業し、事業拡大に伴って平成10年に法人化して「有限会社東京一番フーズ」を設立したことにはじまっております。

(注)「泳ぎとらふぐ」とは、とらふぐを生きた状態で捌いてお客様に提供する当社の特徴を総称した造語であります。

有限会社東京一番フーズ設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

有限去社	末泉一番ノー人設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。 「────────────────────────────────────
年月	事項
平成10年10月	東京都新宿区に侑東京一番フーズを設立
平成12年9月	有限会社から株式会社に組織変更
平成12年11月	本社所在地を東京都新宿区から東京都渋谷区に移転
平成13年11月	横浜市中区に神奈川県1号店「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」関内店を出店
平成13年12月	魚類卸会社としてとらふぐ等を仕入れることを目的に侚新宿活魚(現 連結子会社㈱長崎ファーム) │
	を設立
平成14年5月	本社所在地を東京都渋谷区から東京都新宿区に移転
平成15年10月	東京都千代田区に「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」神田西口店を出店、10店舗となる
平成16年12月	旬新宿活魚の出資持分の過半数を取得
平成17年9月	東京都豊島区に「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」池袋東口店を出店、20店舗となる
平成18年3月	侑新宿活魚の出資持分の100%を取得
平成18年5月	本社所在地を東京都新宿区内で移転
平成18年8月	埼玉県蕨市に埼玉県1号店「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」蕨店を出店
平成18年9月	千葉県市川市に千葉県1号店「泳ぎとらふぐ料理専門店」とらふぐ亭」本八幡店を出店
"	東京都目黒区に「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」中目黒店を出店、30店舗となる
平成18年12月	東京証券取引所マザーズに上場
平成19年9月	新たな業態の開発を目的として、横浜市中区に「贅沢鍋と泳ぎいか」ちゃんこ浪花茶屋」を出店
平成20年11月	新たな業態の開発を目的として、東京都調布市に「割烹浪速茶屋」を出店
平成21年9月	新たな業態の拡大を目的として、横浜市中区の「贅沢鍋と泳ぎいか ちゃんこ浪花茶屋」を「ふぐ
平成.21年11月	│よし総本店」に業態変換 │新たな業態の拡大を目的として、東京都調布市の「割烹浪花茶屋」を「おいしい寿司と活魚料理 │
十成四十八月	利たな未感の拡入を自的として、宋京都嗣や中の「哲念成化家屋」を「のいしい持可と冶魚科達 魚の飯」に業態変換
平成22年3月	黒ひ畝」に乗恩を挟 「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」学芸大学駅前店の売却により、50店舗となる
平成22年5月	一旅ととうが、1972年9月2日 とうが、デリーアスステットのこのとのにより、300日間とより 養殖業への進出を目的として、(有新宿活魚を㈱長崎ファームに組織変更及び商号変更
平成22年7月	「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」中目黒店の道路拡張に伴う収用により、49店舗となる
平成22年9月	「泳ぎとらふぐ料理専門店」とらふぐ亭」荻窪店の売却により、48店舗となる
平成22年10月	中食拡大を目的として、お取り寄せ(宅配)商品の販売を開始
"	「泳ぎとらふぐ料理専門店」とらふぐ亭」蕨店及び国立店のFC化に伴い、46店舗となる。
平成23年2月	㈱長崎ファームが長崎県平戸市に養殖場を取得し、海面養殖事業に進出
平成23年4月	新たな業態の拡大を目的として、横浜市港北区の「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」綱島店 │
	を「ふぐよし総本店」に、東京都港区の「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」銀座別館店を │
	「おいしい寿司と活魚料理」魚の飯」に、それぞれ業態変換
平成24年11月	中食拡大を目的として、お取り寄せ(宅配)メニューに「おせち」を投入
"	東京都ふぐ規制緩和に対応した身欠きふぐ販売の拡大を目的として、㈱長崎ファームが、塩浜セン
平成.24年12月	ター(東京都江東区)内にふぐ加工場を新設し、身欠きふぐの販売を開始 中食拡大を目的として、全店にてお持ち帰りの販売を開始
平成26年5月	中食拡入を目的として、主角にての持ち帰りの販売を開始 新たな業態の拡大を目的として、下北沢(東京都世田谷区)「うまい寿司と魚料理 魚王KUN
1 13,220 - 3 / 3	I」下北沢店の出店により47店舗となる。
平成26年7月	- 「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」吉祥寺店及び「魚王KUNI」吉祥寺店のテナントビル
1 770=0 1 1 7 3	取り壊しに伴う退店により、45店舗となる。
平成26年10月	「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」南千住店のFC化に伴い、44店舗となる。
平成26年11月	新たな業態の拡大を目的として、吉祥寺(東京都武蔵野市)に「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふ
	ぐ亭」と「うまい寿司と魚料理 魚王KUNI」の複合店舗を出店したことにより、46店舗とな
	3。
平成27年5月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
平成27年8月	神奈川県川崎市の「泳ぎとらふぐ料理専門店」とらふぐ亭」川崎駅前店1階を「うまい寿司と魚料
一 東井の左 5 日	│理 魚王KUNI」川崎店に業態変更し、複合店舗として出店したことにより、47店舗となる。 │ │新たな業態の拡大を目的として、東京都江東区の「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」亀戸店 │
平成28年5月	利たな実態の拡入を目的として、宋京郁江宋区の「冰さとらかく科理等 活っとらかくテ」電戸店 を「亀戸ふぐよし総本店」に業態変換
平成28年11月	を「竜戸がくより総本店」に未思及探 米国ニューヨークに全額出資の子会社Ichiban Foods Inc.を設立
平成20年11月	木国ニューヨークに主領山真の子芸社TCHTOOK FROODS THE.を設立 米国ニューヨークに「WOKUNI」レストランの出店により、48店舗となる。
平成29年10月	水岡ニューコーケに WOKONT レストラブの山后により、40店舗となる。 池袋(東京都豊島区)「ふぐよし」を店舗老朽化により閉店したことにより、47店舗となる。
平成30年3月	心表(宋宗前豊島区)
平成30年10月	埼玉県浦和市に「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」浦和店の出店により、47店舗となる。
平成31年2月	東京都大田区に「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」大森店の出店により、48店舗となる。
令和元年11月	㈱Fun&Co.の出資持分34.2%を取得
令和2年4月	│「亀戸ふぐよし総本店」を閉店したことにより47店舗となる。
令和2年6月	㈱寿し常の出資持分100%を取得、26店舗を譲受け、73店舗となる。

3 【事業の内容】

当社グループは、飲食事業を起点に、卸売事業、養殖事業、加工事業を垂直的に展開する6次産業化を推進しております。その目指すところは、水産物のSCM(サプライ・チェーン・マネジメント)力のある総合水産企業の展開です。目的は、グループ飲食店舗のお客様、外販のお客様(飲食業、小売業、卸売業等)と直接的に情報共有することで、すべての事業においてお客様視点による生産・物流等の業務改善、イノベーションの推進による新しい価値を創造していくことにあります。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、飲食事業と外販事業を主たる事業としております。また、当社及び当社の関係会社の事業の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、当連結会計年度における関係会社の異動は以下のとおりであります。

(飲食事業)

株式会社寿し常の全株式を取得したことに伴い、連結子会社に含めております。また、株式会社Fun&Co.の株式34.2%を取得したことに伴い、持分法適用会社に含めております。

飲食事業

当事業は、株式会社東京一番フーズにおいて「泳ぎとらふぐ料理専門店とらふぐ亭」、「おいしい寿司と活魚料理魚の飯」、「うまい寿司と魚料理魚王KUNI」等のブランドを直営及びフランチャイズにて展開しております。米国ニューヨークには、日本の水産物販売のアンテナショップとして「WOKUNI」ブランドでシーフードレストランを展開し、今年6月に譲り受けた株式会社寿し常において、「寿し常」ブランドで職人がいる寿司業態を展開しております。これらの自社の飲食事業に対して、株式会社長崎ファームにおいて主要食材である「とらふぐ」と「本まぐろ」の養殖事業からの調達と水産品等食材全般の仕入を行っております。当社グループ全体として、垂直的統合型の優位性を活かした商品と情報価値が一体化した品質やサービスにより付加価値を高め、顧客満足度を高める仕組みを追求しております。

当事業の具体的な特徴の第一は、自社養殖魚を活用することにより「6次産業化」モデルの一環として全てにおいて当社のこだわりが詰まった安全安心の商品を直接お客様に届けられる点にあります。また、中間流通コストを削減することで、お客様に高品質の商品をお値打ち価格で提供することができ、顧客満足度を高めることができております。

特徴の第二は、「素材の良さ」「プロの味」にこだわり、全ての料理を店内で調理する店舗づくりを行っている点にあります。「泳ぎとらふぐ料理専門店とらふぐ亭」では、水槽で泳いでいるふぐを店舗で捌いて提供するという新鮮さに高級国産とらふぐの品質の良さが相まって、多くのお客様にご来店いただいております。「おいしい寿司と活魚料理魚の飯」「うまい寿司と魚料理魚王KUNI」においては、時期に応じて水槽にイカを泳がせ店内で調理することで、最高の鮮度で商品提供できることに加え、季節に応じて旬の食材を使用した鮮魚料理を提供することで、食材の活きの良さや瑞々しさを味わっていただくことを追求しております。

特徴の第三は、ふぐ調理師免許を保有する職人を多数抱えている点にあります。第二の特徴で挙げたプロの味を重視するため、当社では職人を多数抱えることで、高品質の料理をすべての店舗で提供できる仕組みを追求しております。特に、ふぐ調理師免許がなければ「活きたとらふぐ」を店内で捌くことができないため、当社のふぐ調理師免許の保有者数は競合他社との差別化要因となっております。

食材・空間すべてにおいてこだわりを持ち、高コストパフォーマンスでお客様にご満足いただくことが、事業ポリシーであります。

また、上記の他社との差別化できる3つの特徴は、今年6月に譲り受けた「寿し常」においても該当しており、グループ全体としてシナジー効果がさらに高まっております。

(主な関係会社)当社、㈱長崎ファーム、Ichiban Foods Inc.、㈱寿し常、㈱Fun&Co.

当社グループにおける店舗展開の状況は、以下のとおりであります。 年度別出退店状況

	増加	減少(FC化を含む)	期末店舗数
第14期 (平成24年 9 月期)			46
第15期 (平成25年 9 月期)			46
第16期 (平成26年 9 月期)	1	2	45
第17期 (平成27年 9 月期)	3	1	47
第18期 (平成28年 9 月期)			47
第19期 (平成29年 9 月期)			47
第20期 (平成30年 9 月期)	1	1	47
第21期 (令和元年 9 月期)	2	1	48
第22期 (令和 2 年 9 月期)	26	1	73

- (注) 1.第16期(平成26年9月期)の減少2店舗は「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」吉祥寺店及び「魚 王KUNI」吉祥寺のテナントビル取り壊しに伴う退店であります。
 - 2 . 第17期(平成27年9月期)の減少1店舗は「泳ぎとらふぐ料理専門店」とらふぐ亭」南千住店のFC化に伴う減少であります。
 - 3.第20期(平成30年9月期)の増加1店舗は「WOKUNI」レストランを米国ニューヨークに出店した事に伴う増加であります。
 - 4. 第20期(平成30年9月期)の減少1店舗は「ふぐよし」の閉店に伴う減少であります。
 - 5.第21期(令和元年9月期)の増加2店舗は「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」浦和店及び大森店の出店に伴う増加であり、減少1店舗は「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」所沢店の閉店に伴う減少であります。
 - 6.第22期(令和2年9月期)の増加26店舗は子会社である株式会社寿し常が寿司店舗チェーン「寿し常」 等を事業譲渡により譲り受けた事による増加であります。
 - 7. 第22期(令和2年9月期)の減少1店舗は「ふぐよし総本店亀戸店」の閉店に伴う減少であります。

地域別出店状況

(令和2年9月30日現在)

			(* .	<u> 11 2 午 7 万 30 日 坑 江 /</u>
エリア	大型店 (101席以上)	中型店 (60席以上100席以下)	小型店 (59席以下)	合計
東京都(店舗数)	6	19	24	49
神奈川県(店舗数)	1	3	10	14
埼玉県(店舗数)		3	2	5
千葉県(店舗数)		1	3	4
海外		1		1
合計(店舗数)	7	27	39	73

外販事業

当社グループは外販事業セグメントとして株式会社長崎ファームにおいて自社養殖魚などの活魚・鮮魚を法人・個人向けに販売しております。当社グループは「6次産業化」の一環として生産から物流・加工までの一貫した体制を整えることで、物流コスト・鮮度・品質などの課題を解決していく最適なソリューションを構築しております。

具体的には平成23年に長崎県平戸市において海面養殖の権利を取得し、第1次産業としてとらふぐ・クロマグロ・ヒラマサ等の養殖を開始致しました。また、第2次産業として平成24年に東京都江東区に鮮魚加工場を設置し、主に身欠きふぐ(除毒済みのふぐ)の加工・販売を開始致しました。平成28年には身欠きの海外販売も見据えて、ふぐに関するHACCP商標使用許可を取得しております。

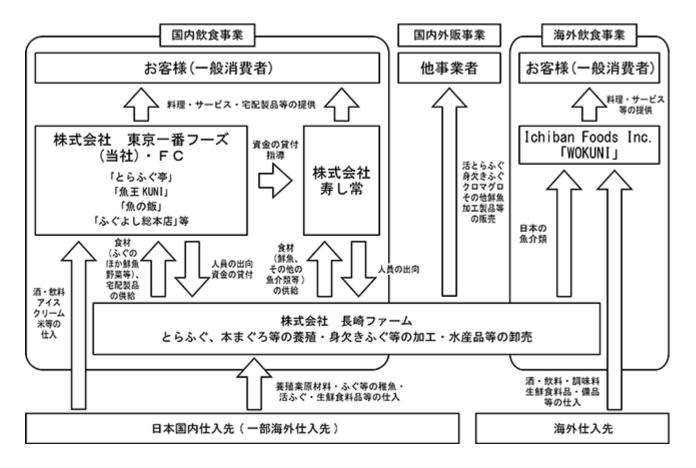
当社グループは、外食企業として初めてクロマグロの養殖を行って「平戸本まぐろ 極海一番(きわみいちばん)」という名称でブランド化し、飲食事業における店舗等で主に販売しております。当社グループは、自社養殖場を持つ強みを活かして鮮度・品質の一貫したトレーサビリティを構築し、お客様に安全安心な食材の提供を可能としております。また、水揚げをコントロールすることにより新鮮かつ品質の高い商品をタイムリーに供給できるという強みがあります。

平成29年10月より、「平戸本まぐろ 極海一番」及び九州産の鮮魚等をニューヨークの和食鮮魚レストラン「WOKUNI」(Ichiban Foods Inc.直営店)に提供を行っております(平成29年10月24日グランドオープン)。

「事業系統図]

(主な関係会社)(株)長崎ファーム

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。-



4 【関係会社の状況】

令和2年9月30日現在

					マロニー こり300日が日
名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社長崎ファーム (注) 3,4	東京都江東区	3,000	飲食事業及び 外販事業	100.0	当社のふぐの仕入れは全て同社から行っております。 (役員の兼任…3名
Ichiban Foods Inc.	米国ニューヨーク州	T US\$ 1,020	飲食事業	100.0	経営管理をしております。 役員の兼務… 1 名
株式会社寿し常 (注)4	東京都豊島区	100	飲食事業	100.0	経営管理をしております。 役員の兼務… 2 名
(持分法適用関連会社)					
株式会社Fun&Co.	東京都港区	9,950	飲食事業	34.2	業務委託をしております。 役員の兼務…1名

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2 . 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 3.特定子会社に該当しております。
 - 4.株式会社長崎ファーム及び株式会社寿し常については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

. —		株式会社長崎ファーム	株式会社寿し常
主要な損益情報等 (連結会社相互間の 内部取引控除前)	売上高	1,355,170千円	770,017千円
	経常損失	41,092千円	73,134千円
	当期純損失	59,439千円	73,943千円
	純資産額	173,380千円	73,843千円
	総資産額	723,632千円	897,579千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年9月30日現在

	マ和と牛り月50日現在
セグメントの名称	従業員数(人)
飲食事業	305 (287)
外販事業	10 (1)
全社(共通)	18 (2)
合計	333 (290)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の期中平均人員(1日7.5時間換算)を() 内に外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)は、管理部門の従業員であります。
 - 3.従業員数が前連結会計年度末に比して161名増加しておりますが、これは主に株式会社寿し常を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

令和2年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
144 (94)	31歳10ヶ月	6年7ヶ月	4,117

セグメントの名称	従業員数(人)
飲食事業	131 (92)
全社(共通)	13 (2)
合計	144 (94)

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の期中平均人員(1日7.5時間換算)を() 内に外数で記載しております。なお、従業員数には、子会社への出向者(7名)は含まれておりません。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.全社(共通)は、管理部門の従業員であります。
 - 4.従業員数が前連結会計年度末に比して18名減少しておりますが、これは主に自己都合退職によるものであります。また、臨時雇用者が前連結会計年度末に比して62名減少しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症に伴う休業や、客数減少により臨時雇用者を確保する必要性が低下したためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 当社グループの対処すべき課題は以下のとおりです。

(1) 主要食材「国産高級とらふぐ」の調達について

当社は、主要食材である国産高級とらふぐにおいては周期的に相場が大幅に変動することを経験しております。この対策の一つとして、当社子会社株式会社長崎ファームの平戸養殖場にて、とらふぐの自社養殖数拡大と養殖技術の向上を図ることで「国産高級とらふぐ」の調達力を安定させ、とらふぐ亭のリーズナブルな販売価格を守っていく方針であります。また、仕入価格安定のための生産者ネットワークの構築にも取り組んでまいります。

(2) 食材の安全性の確保と情報発信について

昨今、食の安全性について様々な問題が取りざたされております。当社は従来より、自然の恵みである本物の食材をお客様にご提供することを最大のモットーとして掲げており、徹底的に食材にこだわっていきたいと考えております。そのモットーをより具体化するために、安全安心な食材を使用していることへの裏付けとして、主要食材である「国産高級とらふぐ」のトレーサビリティシステムを開発・運営してきております。

また、6次産業化を推進し自社養殖魚の生産強化と、生産地との連携強化で安全かつ新鮮な食材を直接仕入れるルートの開発を推進してきております。こうした産直の推進で、生産者・生産地からの生産情報をお客様へお届けできる、また、店舗でのお客様の声を生産者・生産地にフィードバックできる可能性が拡大しております。毎年恒例の当社主催「ふぐの日フォーラム」、当社WEB、当社店舗にて食材に関する情報発信に力を入れてまいります。

(3) 従業員教育と人材の育成と輩出について

当社のもう一つのモットーである「大切な人と過ごせる空間の演出」を更に効果的にするのが、店舗スタッフのきめ細かなサービスのご提供であると考えております。きめ細かなサービスをご提供するためには、スタッフ一人ひとりが当社のコンセプトである「食材・空間・サービスへのこだわり」を深く理解し、そのこだわりを持って「お客様をおもてなし」することを実践してまいります。今後、店舗数の増加に伴い、店舗スタッフのサービスレベルを常に維持・向上させるべく、IT活用にてナレッジを高めてまいります。

また、当社は独立意欲のある社員に対して、独立教育プログラムを推進し、のれん分け制度を実施しております。今後、更なる多様な人材採用・人材育成・評価制度を確立していくことで、新たなベンチャー企業家を輩出していくことを推進してまいります。

(4) 経営情報システムについて

当社では、経営の基盤としての情報システムとして、販売業務管理システム、仕入業務管理システム、当社主要 食材の「国産高級とらふぐ」のトレーサビリティシステムを確立しております。今後は、この経営情報システムを 更に拡充することで、食材コストの適正化、また、養殖事業における養殖コストの適正化、加工場における加工コ スト適正化を推進して、高品質経営を目指してまいります。

(5) 新型コロナウイルス感染症への対応

当社は、お客様、取引先、従業員の安全を最優先と考え、従業員の体調管理の徹底、出張の制限や勤務形態の見直し、Web会議の導入など、感染予防・感染拡大の防止に努めております。今後もこうした環境変化をいち早く感知し、柔軟に対応していくための組織体制の強化を実行してまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防または回避及び発生した場合の対応 に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 販売について

売上高・利益水準の季節変動について

当社グループの主要事業である「泳ぎとらふぐ料理専門店とらふぐ亭」の店舗は、業態や取扱品目の特性上、繁忙期に当たる上期と閑散期に当たる下期の売上高や利益の水準に極端な差異が認められます。当社グループの繁忙期と閑散期の売上高等の比率は下表のとおりであります。

当社グループといたしましては、閑散期の販売促進方法の確立、季節ごとのメニュー構成の再考などにより収益の向上を図ることで、年間を通じて安定した売上・利益を確保する考えでありますが、当該状況が継続する可能性があります。

	上期売上高 (10~3月)	上期営業利益 (10~3月)	下期売上高 (4~9月)	下期営業利益 (4~9月)	通期売上高 (10~9月)	通期営業利益 (10~9月)
平成30年9月期(千円)	2,619,581 (60.9%)	451,760	1,684,591 (39.1%)	325,765	4,304,172 (100.0%)	125,995
令和元年9月期(千円)	2,822,748 (61.1%)	428,102	1,797,046 (38.9%)	250,671	4,619,795 (100.0%)	177,431
令和2年9月期(千円)	2,520,455 (63.4%)	118,779	1,454,642 (36.6%)	639,907	3,975,098 (100.0%)	521,128

()内は各期ごとの上・下期の売上割合を表わしております。

(2) 仕入について

主要食材の取引量確保について

当社グループは主要食材であるとらふぐについては、国産とらふぐのみを仕入れております。従いまして今後 も国産とらふぐの安定した確保が重要となります。

当社グループは良質な国産とらふぐを調達するため、養殖事業への追加投資や生産段階からの情報交換等、計画的な仕入体制を構築しております。また、とらふぐ及び本まぐろの養殖のみならず、生産地における活魚や本まぐろのグループ外への販売を実施して、生産者との連携を強化しております。

しかしながら、今後、何らかの要因により国産とらふぐの取引量が確保できない場合は、店舗での注文や身欠きふぐの注文に応じられない等により、当社グループの経営成績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

主要食材の価格変動の影響について

当社グループの主要食材であるとらふぐの市場価格は需給関係により相場が変動しやすく、安定的な価格による調達が重要となります。国産養殖とらふぐの市場価格は、相場を下げる要因だった中国の大幅減産に伴う日本への輸出減等により高騰する可能性があります。

当社グループは、養殖事業への追加投資や、生産者ネットワーク化、仕入業者の拡大等により価格変動等のリスク分散を図っていく所存であります。

しかしながら、今後、何らかの要因により国産とらふぐの価格が大きく変動した場合、原価率が悪化すること 等により、当社グループの経営成績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

養殖事業について

当社グループは、国内において養殖事業を営んでおりますが、予防困難な魚病や自然災害等が発生した場合や、何らかの要因により漁業行使権契約が継続できなくなった場合には、養殖計画どおりに生産ができなくなること等により、当社グループの経営成績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社の事業体制について

短時間労働者 (パートタイマー)等の雇用について

当社グループでは多数のパート・アルバイトを雇用しておりますが、今後の労働人口の減少などで適正な労働力を確保できなかった場合には、人員確保のための採用費用が増加すること等により、当社グループの経営成績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、各種労働法令の改正等、あるいは厚生年金保険の加入資格の拡大等、パート・アルバイトの処遇に関連した法改正が行われた場合、人件費や管理費用負担が増加すること等により、当社グループの経営成績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

特定地域に対する依存度について

当社グループは関東地区において飲食事業を行っております。将来、関東地区にて地震等の大規模災害が発生した際には、営業店舗及び加工場・配送センターの損傷等による修繕費用負担、営業日数・営業時間の減少や顧客行動の変化により、当社グループの経営成績、財政状態や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループでは、店舗で行っている販促サービス、web等で実施している予約サービスとしての顧客情報と、お客様からのメールや電話等で取得した情報及び社員、パート・アルバイト等の個人情報を取り扱っております。

当該個人情報の管理は、取得時は利用目的をあらかじめ説明し、取得後にはデータの漏洩、滅失又は毀損が発生しないように万全を期しておりますが、何らかの理由により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償請求の発生や社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

店舗賃借物件への依存について

当社グループは、事務所や大部分の店舗を賃借しております。賃借期間は賃貸人との合意により更新可能でありますが、賃貸人側の事情により、賃借契約を解約された場合には、営業の継続が困難になること等により、当社グループの経営成績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、賃貸人に対して令和2年9月期末時点で総額5億75百万円の保証金を差し入れておりますが、その一部が倒産その他の賃貸人に生じた事由により回収できなくなること等により、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

ふぐ調理師免許制度について

ふぐを食材として取り扱う場合、ふぐの毒に起因する食中毒を未然に防止し、食品の安全性を確保することを目的として、都道府県知事からのふぐ取扱所及びふぐ調理師免許の認証が必要となります。当社グループは、安全な食材提供を第一に考えると共に、今後の出店計画・出店地域を勘案して、従業員のふぐ調理師免許の取得・登録に注力しております。

しかしながら、今後、出店予定地域におけるふぐ調理師免許の保持者が不足した場合、予定した出店を行うことができず、当社グループの経営成績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

食品衛生法について

当社グループは飲食店として食品衛生法の規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生の防止並びに公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するに当たっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県の許可を受けなければなりません。

また、営業店舗での食中毒の発生や、腐敗物の提供、未認証の添加物使用などの違反行為を行った場合には、所轄の保健所は、当該店舗における営業許可の取り消し、または当該店舗の営業の全部もしくは一部について期間を定めて営業停止を命じることがあります。

今後、当社グループ店舗にて、何らかの要因で食中毒等が発生した場合には、営業停止や当社グループへの評価の低下などにより、当社グループの経営成績や事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外での事業展開について

当社グループは、米国ニューヨークにIchiban Foods Inc.を新たに設立し、鮮魚メニューを中心とした和食レストランを経営するとともに、クロマグロ、ブリなどの鮮魚・和食器などの販売事業も行う「物産販売所併設の和食シーフードレストラン」を開業いたしました(平成29年10月24日グランドオープン)。

しかしながら、米国における経済状況、政治及び社会体制の著しい変化、法的規制や取引慣行等により、当社 グループの事業展開が何らかの制約を受ける可能性もあり、その場合、当社グループの経営成績に重大な影響を 及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては、商品調達面での影響に加え、店舗の臨時休業や営業時間の短縮等の営業上の制約や、外出自粛による消費の低迷や、感染への警戒心による来客数の減少が予想され、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、店舗での感染リスクに備え、従業員の検温や健康状態の確認、手洗い・消毒の徹底、店舗内の換気などの取り組みを実施するとともに、銀行借入による資金調達、政府及び自治体からの各種助成金等の活用等により、企業の耐性強化に努めております。

(7) 訴訟に関するリスクについて

当社の子会社である株式会社寿し常は令和2年11月25日付けで株式会社豊田の破産管財人より東京地方裁判所において否認の請求を申し立てられ、同年12月3日に同請求書の送達を受けております。本請求により当社は198,684千円を支払うよう求められております。当該否認の請求が認められた場合、当該金額の支払いが発生する可能性があります。

当社は、破産管財人の請求については認められるものではないと考えており、否認請求手続等において当社の主張・立証を行ってまいります。なお、当社の業績に対する影響につきましては未確定であり、連結財務諸表における引当金の計上は行っておりません。

(8) 継続企業の前提に関する重要事象等

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け甚大な損害が出ております。このため、当連結会計年度において売上高の著しい減少が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が生じております。しかしながら、当連結会計年度末において現金及び預金は1,308,798千円であり、財務基盤は安定していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(9) その他

ストック・オプションによる株価希薄化について

平成24年12月25日、平成25年12月25日、平成26年12月26日、平成27年12月25日、平成28年12月26日及び平成29年12月26日開催の定時株主総会決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役、従業員及び社外協力者を対象に会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションを目的とした新株予約権の無償発行を行っております。令和2年9月期末現在、希薄化効果を有する未行使のストック・オプションは株式数換算で109,600株(発行済株式総数に対して1.2%)あります。

今後も株主総会の承認が得られる範囲内において、このような新株予約権の付与を継続する方針でありますが、ストック・オプションの行使がなされた場合には、当社株式価値が希薄化する可能性があります。

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、設立以来、適時な設備投資のための財務体質の強化及び人材の確保による競争力の向上を経営の重要課題として取り組んでまいりました。即ち、顧客のニーズに基づいた適時な設備投資、人材採用のための内部留保の確保ひいては財務体質の強化に重点を置きつつ、経営成績及び財政状態を勘案しながら、成長に見合った配当を検討していく方針であります。

しかしながら、当社の業績が計画どおりに進展しない場合には、配当を実施できない可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当社グループは、飲食事業を起点に、卸売事業、養殖事業、加工事業を垂直的に展開する6次産業化を推進しております。その目指すところは、水産物のSCM(サプライ・チェーン・マネジメント)力のある総合水産企業の展開です。目的は、グループ飲食店舗のお客様、外販のお客様(飲食業、小売業、卸売業等)と直接的に情報共有することで、すべての事業においてお客様視点による生産・物流等の業務改善、イノベーションの推進による新しい価値を創造していくことにあります。しかし、当第2四半期からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響が収まらず、当社グループの飲食事業・外販事業とも大きな打撃を受けました。経済活動が停滞する中で先行きが見えない厳しい事業環境となりました。

上記に述べました環境下での事業展開の結果、当連結会計年度における業績につきましては、売上高39億75百万円(前年比14.0%減)、営業損失5億21百万円(前年は営業利益1億77百万円)、経常損失4億47百万円(前年は経常利益1億89百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失6億17百万円(前年は親会社株主に帰属する当期純利益99百万円)となりました。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は39億75百万円(前期比14.0%減)となりました。当第2四半期からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響が収まらず、当社グループの飲食事業・外販事業とも大きな打撃を受けました。経済活動が停滞する中で先行きが見えない厳しい事業環境となりました。

(営業損失)

当連結会計年度の営業損失は5億21百万円(前年は営業利益1億77百万円)となりました。これは主に、株式会社寿し常の譲り受けに伴う販売費及び一般管理費等によるものであります。なお、当連結会計年度の売上高営業利益率は 13.1%(前期は3.8%)となりました。

(経常損失)

当連結会計年度の経常損失は4億47百万円(前年は経常利益1億89百万円)となりました。これは主に、助成金収入48百万円あったことによるものであります。

(特別損益)

当連結会計年度において、特別利益を28百万円計上致しました。これは主に、受取補償金23百万円によるものであります。また、当連結会計年度において、特別損失を2億62百万円計上いたしました。これは主に、減損損失1億15百万円、店舗休業損失82百万円及びたな卸資産除却損63百万円によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は6億17百万円(前年は親会社株主に帰属する当期純利益99百万円)となりました。税金費用につきましては 63百万円(法人税、住民税及び事業税が6百万円、法人税等還付税額が 58百万円、法人税等調整額が 11百万円)となります。なお、当連結会計年度の1株当たり当期純損失は69円90銭(前期は11円33銭)となりました。なお、自己資本利益(前期は5.5%)については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載を省略いたします。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

飲食事業

国内の外食事業におきましては、期初に消費税増税の影響を受けましたが、12月には前年同期の売上水準に回復いたしました。しかし、2月より新型コロナウイルス感染症の影響が出始め、3月は店舗営業を自粛、営業時間の短縮と合わせ一部店舗の臨時休業を実施いたしました。3月末時点では、国内外食事業の売上高は前年同月比50%を下回りました。東京都において4月7日に緊急事態宣言が発出されて一時店舗を閉鎖したことにより、4月は既存店売上高が前年同月比14%、5月の同比率が27%と極めて厳しい結果となりました。解除後の6月度もなお店舗営業は厳しい状況が続きましたが、デリバリーやテイクアウトを強化したことで同売上高が前年同月比50%まで回復いたしました。9月には、とらふぐ亭業態にて、ご愛顧への感謝を込めた優待券販促を実施したことにより、同店舗の売上高が前年同月比77.8%まで回復いたしました。

また、6月1日に株式会社豊田から寿司業態の「寿し常」ブランド26店舗を譲り受け、順次営業を開始し7月中に全店舗が開店に至り、店舗サービス体制のブラッシュアップと当社グループの仕入力により、コロナ禍ながら9月末には前年同月比で72%強の売上高を達成できました。

なお、米国ニューヨークでは、新型コロナウイルス感染症の影響で、3月16日より全レストランが閉鎖となり、ニューヨークWOKUNIは3月17日より店頭販売のみの営業となりました。7月にはアウトドアの営業が許可されましたが、インドア営業は9月29日まで閉鎖が続きました。

このような状況下、不採算の「ふぐよし総本店亀戸店」を4月に閉店しました。また、業績改善の見通しが立たない吉祥寺店舗で21百万円の減損損失と、米国のコロナ禍の出口が見えないことからニューヨークWOKUNIにおいて、94百万円の減損損失を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における飲食事業は、売上高33億99百万円(前年比9.5%減)、セグメント損失5億7百万円(前年はセグメント利益1億25百万円)となりました。

外販事業

第1次産業(養殖事業)においては、自社養殖魚「平戸本まぐろ極海一番(きわみいちばん)」及びとらふぐ等の生産整備を進めておりますが、第3四半期においても、新型コロナウイルス感染症より国内外レストランの需要が急減し、養殖魚の出荷が低迷いたしました。第2次産業(加工事業)及び第3次産業(卸売事業)においては、国内飲食業が新型コロナウイルス感染症による大きな打撃を受けたことにより、飲食業向けの主力商品である身欠きの売上が大幅減に、また、優位性があった活魚取扱高も大幅に減少いたしました。輸出に関しては、今年3月から航空便の運休が相次ぎ鮮魚の輸送手段が絶たれた状況が継続いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における外販事業は、売上高 5 億76百万円(前年比33.5%減)、セグメント損失23 百万円(前年はセグメント利益40百万円)となりました。 生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
飲食事業	-	-
外販事業	210,296	+39.5
合計	210,296	+39.5

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2. 金額は、製造原価によっております。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
飲食事業	1,084,674	+12.4
外販事業	505,342	4.6
合計	1,590,017	+6.4

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2. 金額は、仕入価格によっております。
 - 3 . 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社は受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)		
飲食事業	3,399,032	9.5		
外販事業	576,065	33.5		
合計	3,975,098	14.0		

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

(流動資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べて5億5百万円増加し、20億44百万円となりました。主な要因は、現金及び 預金の増加2億93百万円、売掛金の増加1億9百万円、原材料の増加36百万円及びその他の流動資産の増加82百万 円となります。

(固定資産)

固定資産は前連結会計年度末に比べて6億14百万円増加し、19億63百万円となりました。主な要因は、建物の増加1億1百万円、土地の増加2億97百万円、敷金及び保証金の増加2億42百万円及び減価償却費の計上による固定資産の減少73百万円となります。

(繰延資産)

繰延資産は前連結会計年度末に比べて10百万円減少し、19百万円となりました。主な要因は、開業費償却による減少10百万円となります。

(流動負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べて7億円増加し、11億35百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加41百万円、短期借入金の増加4億円、1年内返済予定の長期借入金の増加1億37百万円、未払金の増加1億13百万円、未払法人税等の減少23百万円及びその他の流動負債の増加32百万円となります。

(固定負債)

固定負債は前連結会計年度末に比べて10億61百万円増加し、16億41百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加9億89百万円及びその他の固定負債の増加71百万円となります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べて6億51百万円減少し、12億50百万円となりました。主な要因は、配当金支払による減少44百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失による減少6億17百万円となります。

なお、当連結会計年度末の自己資本比率30.0%(前期は63.9%)となりました。

(3) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は4億87百万円(前期は43百万円の獲得)となりました。主な要因は税金等調整前 当期純損失6億81百万円、減価償却費73百万円、減損損失1億15百万円、開業費償却額9百万円、たな卸資産減耗 損63百万円、売上債権の増加額1億9百万円、棚卸資産の増加額57百万円、仕入債務の増加額41百万円及び法人税 等の支払額36百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は6億75百万円(前期は5億94百万円の使用)となりました。主な要因は定期預金の払戻による収入30百万円、有形固定資産の取得による支出59百万円、事業譲受による支出6億18百万円及び敷金の差入による支出27百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は14億84百万円(前期は3億99百万円の獲得)となりました。主な要因は短期借入金の純増減額4億円、長期借入れによる収入12億円、長期借入金の返済による支出73百万円及び配当金の支払額43百万円によるものであります。

上記の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は前連結会計年度末に比べ 3 億23百万円増加し、12億63百万円となりました。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、重要な会計方針及び見積りによって作成されております。具体的には、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項(追加情報)」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) DFC (ダイレクトフランチャイズ) 契約について

当社は、のれん分け制度を実施しており、当社と独立者との間にDFC(ダイレクトフランチャイズ)契約書を取り交わしております。その概要は次のとおりであります。

契約会社名	株式会社東京一番フーズ
相手先	FC店オーナー
契約の名称	ダイレクトフランチャイズ契約
契約締結日	平成22年10月 1 日 平成26年10月 1 日
契約の期間	7年(至 令和6年9月30日) 10年(至 令和6年9月30日) また、2年毎に本部代表取締役もしくは責任者と面接を行い、加盟店舗運営継続の意思を確認する。
契約内容の概要	当社が所有する商標・ロゴマーク等の使用許可、及び本部が統括し且つ本部が開発した「泳ぎ とらふぐ料理専門店とらふぐ亭」の運営ノウハウをFC店オーナーに提供することを内容と し、その対価として、FC店オーナーは、当社にのれん代を支払う。

(2) 漁業権行使契約について

当社の連結子会社である株式会社長崎ファームは、漁業協同組合と漁業権行使契約書を取り交わし、養殖を行っております。その概要は次のとおりであります。

契約会社名	株式会社長崎ファーム
相手先	中野漁業協同組合
契約の名称	漁業権行使契約
契約締結日	平成31年2月1日
契約の期間	2年(至 令和3年1月31日)但し、行使期間は当事者間で協議のうえ更新することができる。
契約内容の概要	株式会社長崎ファームが、漁業協同組合の所有する区画漁業権を行使することを内容とし、株式会社長崎ファームは、区画漁業権行使料を支払う。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度におきましては、有形固定資産563,845千円の設備投資を実施いたしました。その内訳は次のとおりです。(金額には消費税等を含めておりません。)

設備投資の内容 設備投資金額

養殖場設備 1,351千円

店舗設備 554,975千円

ふぐ加工場設備 7,518千円

合計 563,845千円

また、所要資金は、自己資金及び借入金を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

令和2年9月30日現在

							IH = 1 2/30	77012
事業所名	セグメント	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・						
(所在地)	の名称	設備の内容	建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	員数 (人)
本社 (東京都新宿区)	全社	本社設備	45,591	0	1,379	215,900 (51)	262,871	13 (2)
福利厚生施設 (東京都新宿区)	全社	大久保独身寮他	32,381		2	143,982 (307)	176,366	
東京都内店舗 - 32店 (東京都新宿区他)	飲食事業	店舗設備	97,852		18,331	141,716 (34)	257,901	115 (50)
神奈川県内店舗 - 8店 (神奈川県横浜市中区他)	飲食事業	店舗設備	8,819		3,918		12,738	9 (22)
埼玉県内店舗 - 4店 (埼玉県さいたま市 大宮区他)	飲食事業	店舗設備	36,959		3,594		40,553	5 (13)
千葉県内店舗 - 2店 (千葉県市川市他)	飲食事業	店舗設備			749		749	2 (7)
1	合 計		221,605	0	27,977	501,598 (392)	751,181	144 (94)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 従業員数の()には臨時従業員数を外書しております。
 - 3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃料(千円)
店舗	飲食事業	店舗建物	373,190
本社 (東京都新宿区)	全社	本社事務所	10,453

(2) 国内子会社

令和2年9月30日現在

					帳簿価額(千円)					_ 0/]	従業
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物	機械装 置及び 車両 運搬具	工具、器 具 及び備品	船舶	土地 (面積㎡)	合計	員数 (人)	
(株)長崎ファーム	集配センター (東京都 江東区)	飲食事業 及び 外販事業	水槽他設備 一式	7,241	6,675	4,193			18,110	8 (1)	
(株)長崎ファーム	平戸養殖場他 (長崎県 平戸市)	飲食事業 及び 外販事業	養殖他設備 一式	7,193	1,921	8,561	7,042	3,383 (7,261)	28,102	2 (0)	
㈱寿し常	店舗(東京都、 神奈川県、千葉 県、埼玉県)	飲食事業	店舗設備	193,617		1,350		297,160 (193)	492,128	178 (183)	
	合 計			208,053	8,596	14,105	7,042	300,543 (7,454)	538,340	188 (184)	

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃料(千円)
㈱長崎ファーム	集配センター (東京都江東区)	飲食事業及び 外販事業	塩浜センター	7,908
㈱寿し常	店舗	飲食事業	店舗設備	42,101

(3) 在外子会社

令和2年9月30日現在

			,						_ , , , ,			
・ 事業所名 セク		セグメント	4 \ \ L	帳簿価額(千円)					従業			
会社名	(所在地)		の名称			建物	車両運搬具	工具、器 具 及び備品	船舶	土地 (面積㎡)	合計	員数 (人)
Ichiban Foods Inc.	米国店舗 (米国ニュー ヨーク州)	飲食事業	店舗設備							1 (12)		
	合 計	•								1 (12)		

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃料(千円)
Ichiban Foods Inc.	本社(米国ニュー ヨーク州)	飲食事業	本社事務所	3,882
Ichiban Foods Inc.	店舗(米国ニュー ヨーク州)	飲食事業	店舗建物	51,713

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ会社各社が個別に策定しておりますが、当社管理本部にて最終調整を行ったうえで、当社取締役会において承認しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

				投資予定額				
会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
提出会社	首都圏	飲食事業	とらふぐ亭 及び新業態 の新規1店 舗設備費用	40,000		自己資金及 び借入金	令和3年4月~ 令和3年9月	令和3年4月~ 令和3年9月
(株) 長 崎 ファーム	東京都江東区	飲食事業 及び外販 事業	水産加工設 備	13,000		自己資金及 び借入金	令和 2 年12月 ~ 令和 3 年 1 月	令和3年3月~ 令和3年4月

(2) 重要な改修 該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和 2 年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和 2 年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	8,926,800	8,926,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	8,926,800	8,926,800		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。
 - 2.提出日現在発行数には、令和2年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日~ 平成28年9月30日(注)1	17,500	8,751,500	1,578	478,605	1,578	380,605
平成28年10月1日~ 平成29年9月30日(注)1	23,300	8,774,800	3,880	482,485	3,880	384,485
平成29年10月1日~ 平成30年9月30日(注)1	9,500	8,784,300	1,616	484,102	1,616	386,102
平成30年10月1日~ 令和元年9月30日(注)1	139,500	8,923,800	23,873	507,975	23,873	409,975
令和元年10月1日~ 令和2年9月30日(注)1	3,000	8,926,800	589	508,564	589	410,564

⁽注) 1. 新株予約権行使に伴う新株発行によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

<u> 令和 2 年 9 月30日現在</u>

	株式の状況(1単元の株式数100株)						24 – + 24		
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品(その他の)		外国法	外国法人等 個人		計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	立門状後 美	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āΤ	(1本)
株主数 (人)		13	11	76	15	6	3,935	4,056	
所有株式数 (単元)		4,242	241	32,078	225	36	52,438	89,260	800
所有株式数 の割合(%)		4.8	0.3	35.9	0.3	0.0	58.7	100.0	

⁽注) 1. 自己株式87,607株は、「個人その他」に876単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

^{2. 「}その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

		₹144-	F9月30日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社なにわ	東京都新宿区大久保2-21-15	3,050,000	34.5
坂本 大地	東京都新宿区	1,364,400	15.4
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	129,900	1.5
(株)日本カストディ銀行(信託口 5)	 東京都中央区晴海1-8-12 	93,800	1.1
東京一番フーズ従業員持株会	東京都新宿区新宿5-6-1	88,400	1.0
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	78,500	0.9
良川 忠必	東京都新宿区	77,500	0.9
坂本 洋平	東京都新宿区	72,500	0.8
(株)日本カストディ銀行(信託口 6)	 東京都中央区晴海1-8-12	53,100	0.6
株)日本カストディ銀行(信託口 1)	東京都中央区晴海1-8-12	46,500	0.5
計		5,054,600	57.2

⁽注) 1.上記の他、自己株式が87,607株(1.0%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,838,400	88,384	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	8,926,800		
総株主の議決権		88,384	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、 「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

令和2年9月30日現在

					<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株東京一番フーズ	東京都新宿区新宿 五丁目6番1号	87,600		87,600	1.0
計		87,600		87,600	1.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】	普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E A	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	87,607		87,607		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、令和2年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式 の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、顧客のニーズに基づいた適時な設備投資、人材採用のための内部留保の確保ひいては財務体質の強化に重点を置きつつ、経営成績及び財政状態を勘案しながら、成長に見合った配当を検討していく方針であります。

当連結会計年度は、期初に消費税増税の影響を受けましたが、12月にはその影響を吸収して前年の売上水準に戻しました。しかし2月より新型コロナウイルス感染症の影響が出始め、3月には、国内の営業自粛、ニューヨーク店舗は店頭販売のみとなりました。現在は全店舗で営業再開しており、売上高は回復してまいりましたが、多額の業績赤字となっております。そのため、令和2年4月28日に開示しました第2四半期業績予想、通期業績予想、期末配当予想の修正のとおり、期末配当を無配とすることにいたしました。また、次期の配当につきましても、令和2年11月13日に開示いたしました令和2年9月期決算短信に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、現時点におきましては、業績への影響を合理的に見通すことが困難であるため、令和3年9月期の配当は未定としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年 1 回を基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。なお、取締役会決議により、毎年 3 月31日を基準日として、会社法第454条第 5 項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

今後におきましても、業績結果及び財務状況等の水準を十分に勘案した上で、利益配当の継続的実施に向けて取り組んでまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は大幅な権限委譲により迅速かつ的確な経営判断や業務執行を行うことができる自立した人材を育成することが、急速に変化する事業環境の中で、当社が中長期的な成長をするための必須条件であると考えております。このような企業文化において、大幅な権限委譲により行われる業務執行を監督し、経営の効率性、透明性、健全性及び遵法性の確保を図ることで、企業価値の継続的な向上と社会からの信頼を獲得していくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役を含めた経営管理体制をとっておりますが、当体制が経営監視機能として有効であり、また当社の業務執行の観点からも、現状の監査体制が最適であると判断し、当体制を採用しております。

イ.会社の機関の内容

・取締役会

取締役会は、取締役6名(うち社外取締役3名)で構成されており、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置づけ運営されております。取締役会は、定時取締役会を毎月1回開催し、臨時取締役会は必要に応じて随時開催することによって都度変化する状況に的確かつ迅速な経営判断を下せるよう、努めております。

議長 : 代表取締役 坂本 大地

構成員: 専務取締役 岩成 和子、常務取締役 良川 忠必、社外取締役 河原 庸仁、社外取締

役 平野 秀樹 社外取締役 村上 徹

・監査役会

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されております。当社の監査役は定時、臨時取締役会及び必要に応じてその他の社内会議に出席し、取締役の職務遂行に対する具体的な意見を陳述するとともに、リスク管理、コンプライアンスを監視できる体制としております。

議長 : 常勤社外監査役 清水 健一

構成員: 社外監査役 福間 智人 社外監査役 松田 賢一郎

・経営協議会

経営協議会は、当社役員及び執行役員を参加メンバーとして、予算計画や計画達成のための施策について協議を行い、機動的な意思決定を迅速に行うことに努めております。

議長 : 代表取締役 坂本 大地

構成員: 専務取締役 岩成 和子、常務取締役 良川 忠必、社外取締役 河原 庸仁、社外取締 役 平野 秀樹 社外取締役 村上 徹

・リスク管理委員会

リスク管理委員会は、取締役を含めた各部門長で構成されております。定期的に年2回開催し、その他必要に応じて開催し、当社の損失の危険に関する審議を行い、徹底したリスクの洗い出しを行っております。

議長 : 代表取締役 坂本 大地

構成員: 専務取締役 岩成 和子、常務取締役 良川 忠必、執行役員財務経理部長 掛川 洋一、 統括部長 奥谷 裕司、人事総務部長 渡邉謙吉郎、業務推進部長 神原 伯典、内部監査

室長 稲本 拓己

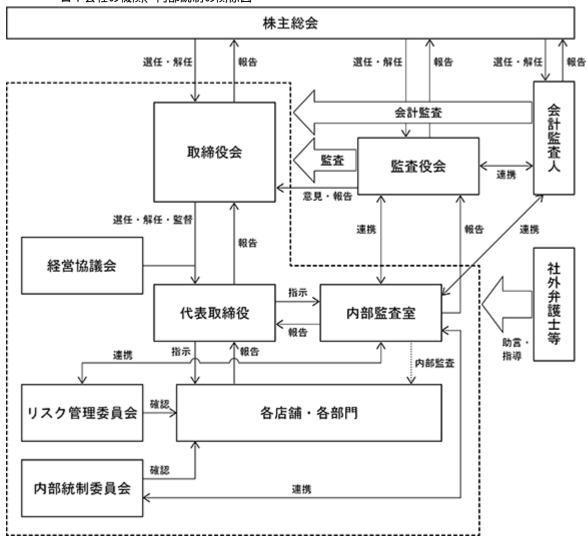
・内部統制委員会

内部統制委員会は、取締役を含めた内部統制に係わるメンバーで構成されています。定期的に年2回開催し、その他必要に応じて開催し、当社の内部統制に係わる状況の確認、問題の把握及び是正策の提案などを行っております。

議長 :代表取締役 坂本 大地

構成員: 専務取締役 岩成 和子、常務取締役 良川 忠必、財務経理部長 掛川 洋一、営業部長 奥谷 裕司、内部監査室長 稲本 拓己

口、会社の機関、内部統制の関係図



八. 社外役員の責任限定契約

社外役員が期待される役割を十分に発揮することができるように、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、社外役員との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めこれを締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の透明性・遵法性を確保するために、以下のとおり基本方針を定め、内部統制システムの整備に努めております。

- イ、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催する。
 - ・「取締役会規程」において、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、取締役 会で決定を行う。
 - ・監査役は、原則取締役会に出席し、取締役の業務執行状況について監視を行う。
 - ・社長直轄の内部監査室を設け、経営監視機能を高めるとともに、各部署における業務執行が法令・定款に 適合しているかどうか内部監査を行い、企業倫理向上及びコンプライアンスの徹底を図る。
 - ・社会規範・業界規範・社内規範等、広く社会の「きまり」を守ることを徹底するため、社内に「賞罰委員会」を設置し、使命感・倫理観の向上を図るとともにコンプライアンス体制を確立する。
- 口. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて、適切か つ確実に保存・管理するものとする。
 - ・取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時これらの文書等を検索・閲覧できるものとする。
- 八.損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ・リスク管理に係る規程を制定し、取締役を含めた各部門長で構成する「リスク管理委員会」を年2回開催し、徹底したリスクの洗い出しを行う。
 - ・内部監査部門は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に、監査役及び取締役会 に報告する。
 - ・また、リスクが顕在化した場合には、対応マニュアルに基づき、迅速且つ組織的な対応を行い、損害を最 小限に抑える体制を整える。
- 二.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・経営に関する重要事項については、「経営協議会」を毎月定期的に開催し、取締役会付議事項の事前審 議・報告を行う。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」に基づき、その責任者が職務権限・決裁基準に則った決定を行う体制とする。
- ホ、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する統制体制を整備するとともに、業務活動における支援を行う。
 - ・子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得て行う。
 - ・子会社の代表は、定期的に子会社の運営状況について当社に報告を行う。
 - ・当社内部監査室は、必要に応じて会計監査及び業務監査を実施する。
- へ、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、これを置くこととする。
- ト.前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・補助の使用人を置く場合には、当該使用人は監査役会の直属の指揮命令下に配置し、人事処遇等について は、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定する。
- チ、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
 - ・監査役は、原則取締役会に出席し、取締役より、重要事項の報告を受け、関係書類の配布並びに詳細な説 明を受ける。
 - ・取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告することとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反、及び不正行為の事実、または当社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。
 - ・監査役は、内部監査室より、内部監査状況について報告を受ける。
- リ、その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役会は、内部監査室、会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互連携を図る。
 - ・監査役会は、代表取締役社長と定期的に情報・意見交換を行う。

ヌ. 反社会的勢力排除のための体制

・社員に対して行っている研修において、反社会的勢力及び団体への対応のあり方を指導している。

b. リスク管理体制について

当社は、取締役を含めた各部門長で構成する「リスク管理委員会」を定期的に開催しております。店舗につきましては、食品の定期的な衛生検査をはじめ手洗いの徹底、アルコール消毒等の実施による食中毒の防止等、予防対処を行っております。

また、法律顧問として弁護士と契約しており、日常発生する法律問題全般に対して指導・助言を受けられる 体制を整えております。なお、会計監査人及び顧問弁護士とは、人的・資本的な取引関係やその他の利害関係 はありません。

c. 当社の定款における規定

イ.取締役の定数について

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

口.取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の任期は1年間で あります。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

八.中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

二.自己の株式の取得

当社は経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

へ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

ト、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			平成 2 年11月	ふぐ料理店開業に参画		
			平成 8 年10月	とらふぐ亭開業		
			平成10年10月	(有)東京一番フーズ(現当社)設立 取締役就任		
			平成11年9月	同社代表取締役就任		
代表取締役社長			平成12年9月	当社代表取締役社長就任(現任)		
兼 営業本部長	坂 本 大 地	昭和42年12月19日生	平成13年12月	(有新宿活魚(現 (㈱長崎ファーム) 取締役就任(現任)	(注)3	1,364,400
			平成28年10月	Ichiban Foods Inc. President (現任)		
			令和元年11月	㈱Fun&Co.設立取締役会長就任(現任)		
			令和2年6月	㈱寿し常設立代表取締役就任(現任)		
			昭和47年4月	㈱インテック入社		
			昭和48年4月	財団法人流通経済研究所入所		
			平成8年4月	東京水産大学(現 東京海洋大学)助教授就任		14,963 (うち持
			 平成21年11月 	学)助教授就任 当社入社、執行役員システム部長 就任		
専務取締役	岩 成 和 子 	昭和24年4月1日生	平成25年12月	マーケティング担当部長就任	(注) 3	株会4,963
			平成27年12月	当社取締役就任		株)
			平成28年12月	当社常務取締役就任		
			平成28年12月 	㈱長崎ファーム監査役就任(現 任)		
			平成30年12月	当社専務取締役就任 (現任)		
			平成 6 年10月	ふぐ料理店に就職		
			平成10年10月	(有東京一番フーズ(現当社)入社		
			平成16年1月	(有新宿活魚(現 (株長崎ファーム) 取締役就任		
			平成18年3月	同社代表取締役社長就任(現任)		78,930
常務取締役 商品本部長	良川忠必	昭和50年12月26日生	平成21年6月	当社執行役員就任	(注)3	(うち持 株会1,430
지마수대전			平成22年12月	当社取締役商品本部長兼外販事業部長就任		株)
			平成26年11月	(株)食縁取締役就任		
			平成29年6月	株食縁取締役退任		
			平成30年12月	当社常務取締役商品本部長就任(現 任)		
			平成13年7月	(株)リンク・ワン 代表取締役専務 就任		
			 平成14年4月			
			平成14年4万 平成20年6月	河原庸仁事務所 開所 代表就任		
			平成21年4月	㈱T&K Management systems 設立		7,146
取締役	 河原庸仁	昭和40年11月30日生		取締役就任	(注) 3	(うち持
) 原 庸 1_ 昭和40年11月30日		平成24年5月	同社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	株会2,146
			平成25年12月 平成30年8月	当社取締役就任(現任) (株)壁の穴代表取締役就任		株)
			平成30年 8 月 令和元年11月	株屋の八代表取締役就任 株Fun&Co.設立代表取締役就任(現		
				任)		
			令和2年6月	㈱寿し常設立取締役就任(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			昭和61年10月	監査法人中央会計事務所入所		
			平成 2 年10月	三優監査法人入所		
			平成12年7月	(株)プロジェスト取締役就任		
			平成19年4月	(株)JBAホールディングス取締役就任		
			平成18年1月	│ │ 当社取締役就任		
			平成20年 6 月	 当社監査役就任		
取締役	村 上 徹	昭和35年11月25日	平成27年12月	 (株)JBAホールディングス取締役退任	(注) 3	
			平成27年12月	 当社監査役退任		
			平成28年9月	村上公認会計士事務所設立(現		
			平成29年7月	任) ㈱村上経営コンサルティング設立		
			△和二年42日	代表取締役就任(現任) 光法取締役就任(現任)		
			令和元年12月	1 '		
			昭和62年4月	│(株)埼玉銀行(現 (株)埼玉りそな銀行) │ 入行		
			平成11年5月	朝日税理士法人入社		
BD / \$ / D			平成17年8月	(㈱ラムラ入社		556
取締役 管理本部長	掛川洋一	昭和38年2月11日	平成29年 5 月	当社入社	(注) 3	(うち持 株会556
日左午即及			令和元年11月	当社執行役員就任		株)
			令和2年8月	当社管理本部長就任(現任)		
			令和 2 年12月	│ │ 当社取締役就任(現任)		
			昭和52年4月			
				(株))入社		
			平成18年2月	同社常務取締役		
				第四総合法人本部長就任		
監査役	達水 伊 一	昭和29年11月30日生	平成22年3月	│ 同社専務執行役員 │ 西日本法人本部長就任	(注) 4	4,600
(常勤)	/	四和29年11月30日王	平成23年4月	日間中がスペートで記し 日興ビジネスシステムズ(株)	(注) 4	4,000
			17.20	取締役社長就任		
			平成26年4月	当社顧問就任		
			平成27年12月	当社常勤監査役就任(現任)		
			平成28年4月	(株)イムラ封筒監査役就任(現任)		
			平成17年10月	弁護士登録 (第二東京弁護士会) TUMの法律東郊に入れ		
			平成17年10月	TMI総合法律事務所入所		
			平成18年 8 月 平成23年 9 月	│ 中田総合法律事務所入所 │ 福間・三和法律事務所(現 福間智		
監査役	福間智人	昭和46年12月24日生	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	人法律事務所)設立 代表就任 (現任)	(注) 5	
			平成23年9月	(税)ネクサス監査役就任(現任)		
			平成23年10月	(株)チャイルドピース監査役就任		
				(現任)		
			平成24年12月	当社監査役就任(現任)		
			平成元年10月	中央監査法人入所		
			平成12年4月	公認会計士松田賢一郎事務所設立		
監査役	松田賢一郎	昭和40年8月11日生	平成18年3月	(現任) 当社監査役就任	(注) 4	
			平成16年3月 平成24年12月	当社監查投続性 当社監査役退任		
			平成24年12月 平成27年12月	当社監查及起任 当社監查役就任(現任)		

- (注) 1. 取締役河原庸仁氏及び取締役村上徹氏は、社外取締役であります。取締役村上徹氏は㈱東京証券取引所が定める独立性要件を充足するものとして同所に独立役員として届け出ております。
 - 2. 常勤監査役清水健一氏、監査役福間智人氏及び監査役松田賢一郎氏は、社外監査役であります。諸氏は㈱東京証券取引所が定める独立性要件を充足するものとして同所に独立役員として届け出ております。
 - 3. 令和2年12月24日開催の定時株主総会終結の時から令和3年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 令和元年12月24日開催の定時株主総会終結の時から令和5年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 令和2年12月24日開催の定時株主総会終結の時から令和6年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社では社外取締役2名、社外監査役を3名選任しております。

その理由としては、2名の社外取締役によって客観的な経営の監督機能が発揮され、3名の社外監査役による 客観的・中立的な監視機能の面で十分な透明性と適法性が確保されるものと判断しているためです。

社外取締役 河原庸仁氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営を監督していただくとともに、当社の経営全般の助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与いただくことを期待しております。同氏は当社とコンサルティング取引関係にあるT&K Management Systemsの代表取締役を兼務しております。当社と同氏との間には、それ以外の人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役 村上徹氏は、平成18年1月から平成20年6月まで当社の社外取締役、平成20年6月から平成27年12月まで当社の監査役を歴任されたこと、また、公認会計士ならびに税理士としての専門的知識・豊富な経験に基づく見地から、社外取締役として当社の経営全般に対して指導いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。当社は同氏を㈱東京証券取引所が定める独立性要件を充足するものとして同所に独立役員として届け出ております。同氏との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の開示すべき利害関係はありません。

社外監査役 清水健一氏は、平成26年12月8日から平成27年12月7日まで従事していただいた当社の顧問としての実績や、長年にわたり元日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)の幹部として従事された経験を活かし、コーポレートアクションの妥当性の検証、また取締役会の意思決定の妥当性・適正性の検証を、社外監査役として経営陣から独立した立場で、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。当社は同氏を㈱東京証券取引所が定める独立性要件を充足するものとして同所に独立役員として届け出ております。同氏との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の開示すべき利害関係はありません。

社外監査役 福間智人氏は、福間智人法律事務所代表を兼任しており、弁護士としての豊富な知見を有し、中立的な見地から監査業務を執行しております。当社は同氏を㈱東京証券取引所が定める独立性要件を充足するものとして同所に独立役員として届け出ております。同氏との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の開示すべき利害関係はありません。

社外監査役 松田賢一郎氏は、平成18年3月から平成24年12月まで当社の社外監査役を歴任されたこと、また、公認会計士ならびに税理士としての専門的知識・豊富な経験に基づく見地から、社外監査役として当社の経営全般に対して指導及び監査いただけると判断したものであります。当社は同氏を㈱東京証券取引所が定める独立性要件を充足するものとして同所に独立役員として届け出ております。同氏との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の開示すべき利害関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役の選任状況は、当社の現状の経営規模からみて適正であると判断しております。また、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議体へ出席し、積極的な助言・提言を行うと共に、内部監査、会計監査及び監査役監査との間で意見交換を実施、連携しております。さらに、内部統制部門から店舗及び管理部門の業務監査の結果と監査法人の内部統制監査及び決算の往査状況等について報告を受け、内部統制体制の強化と経営の健全化並びにリスクの管理強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

内部監査

当社における内部監査は、業務執行状況及びコンプライアンスの状況確認のため、全ての部門及び子会社を対象に、内部監査規程に基づき実効性の高い監査を実施しております。監査役監査との連携は、1年に2回、常勤監査役と事前に重点チェック項目を設定し、店舗業務監査に同行し、店舗の課題を共有しております。また、6ヶ月毎に監査役会で店舗及び管理部門の監査結果及びリスク管理の状況について報告し、助言を受けるほか、内部統制監査、決算の往査状況及び潜在的な課題について、監査役会に報告し、意見交換を行っております。会計監査人との連携は、内部統制監査の往査時に現状及び潜在的な課題について、四半期毎に意見交換しており、必要に応じて、リスクコントロールマネジメントを改善しております。

監查役監查

当社における監査役監査は、内部監査部門及び会計監査人と、情報交換・意見交換を行うため、定期的な報告会を開催するなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。内部監査との連携は、店舗及び管理部門の監査結果、リスク管理状況、監査法人の内部統制監査及び決算状況について報告を受けております。会計監査人との連携は、往査時に当社の現状及び潜在的な課題について報告を受けております。なお、監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名で構成されており、常勤監査役には、証券会社での豊富な経験と高い見地を有する者を選任し、2名の非常勤監査役には、弁護士、公認会計士を選任し、それぞれ専門家としての豊富な知識と経験から監査する体制を整備しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
清水 健一	13	13
福間 智人	13	13
松田 賢一郎	13	13

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人の選任及び報酬の決定、定時株主総会への付議議案内容の監査、決算の監査及び監査報告書の作成等であります。

また、常勤の監査役の活動として、内部監査室及び会計監査人と相互連携を図り、内部統制システムの構築・ 運用の状況を監視・検証しております。更に、経営会議等への出席及び重要な決裁書類等の閲覧等により、取締 役による意思決定に至るプロセス及び決定内容の妥当性や合理性について監査しております。

会計監査の状況

a.監査法人の名称

赤坂有限責任監査法人

b.継続監査期間

3年

c.業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 池田勉、荒川和也

d.会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名

その他3名

e.監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、取締役、関係部門及び会計監査人より必要な書類の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した上で選定しております。なお、当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価にあたっては、当社の経理部門及び内部監査部門から会計監査人の評価を得るとともに、「会計監査人の選解任・再任等の基本方針」に基づき、会計監査人の品質管理、独立性、監査体制及び実施状況等を総合的に勘案し評価しております。

監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

E ()	前連結会		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	16,000		15,000		
連結子会社					
計	16,000		15,000		

- b.監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d.監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提出された会社法及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の実査・立会・確認、四半期・期末の実証手続等の予定時間及び単価を精査・検討し、監査法人と協議の上で決定しております。

e.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会において、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等について明確な算定方法や指標を定めておりませんが、経営環境や他社の水準等を考慮の上、役位・職責に応じて設定し、ストック・オプションに係る報酬については、中長期的な企業価値向上に対する士気等を勘案して付与数を決定しております。

取締役の報酬限度額は、平成17年12月30日開催の第7回定時株主総会において年額200百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、同株主総会において、年額30百万円と決議しております。なお、ストック・オプションに係る報酬につきましては、当該役員報酬限度額の範囲内にて付与しております。

また、その具体的な報酬等の額につきましては内規に定める範囲において、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が決定しております。監査役の報酬等は監査役の協議によって決定しております。

当事業年度の当社の取締役の報酬については、令和元年12月24日開催の取締役会にて決定しており、以後変更はありません。監査役の報酬等については、令和元年12月24日開催の監査役会において監査役の協議によって決定しており、以後変更はありません。なお、令和2年4月21日開催の取締役会及び同日開催の監査役会において、業績悪化に伴う役員報酬の減額及び監査役報酬の減額(令和2年4月から同年9月まで)を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	(人)
取締役 (社外取締役を除く)	44,561	38,028		6,533			3
監査役 (社外監査役を除く)							
社外役員	26,484	25,811		672			6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。「以下財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和元年10月1日から令和2年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和元年10月1日から令和2年9月30日まで)の財務諸表について、赤坂有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、また、監査法人等の外部の専門機関が主催するセミナーへの参加や、機関紙の購読等情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (令和元年 9 月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,015,148	1,308,798
売掛金	100,323	209,499
仕掛品	255,526	238,763
原材料	43,656	80,647
その他	124,326	206,683
流動資産合計	1,538,981	2,044,392
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,496,248	1,597,375
減価償却累計額	1,168,102	1,167,717
建物及び構築物(純額)	328,146	1 429,658
機械装置及び運搬具	41,408	47,759
減価償却累計額	23,699	32,120
機械装置及び運搬具(純額)	17,708	15,639
工具、器具及び備品	411,519	408,714
減価償却累計額	344,562	366,632
工具、器具及び備品(純額)	66,957	42,082
土地	504,981	1 802,141
有形固定資産合計	917,794	1,289,521
無形固定資産		
ソフトウエア	14,970	10,067
無形固定資産合計	14,970	10,067
投資その他の資産		
敷金及び保証金	333,222	575,801
長期貸付金	2,460	1,860
破産更生債権等	21,478	21,478
繰延税金資産	16,522	28,267
その他	1 119,067	1 114,898
貸倒引当金	76,980	78,838
投資その他の資産合計	415,769	663,466
固定資産合計	1,348,534	1,963,055
繰延資産		
開業費	29,728	19,429
繰延資産合計	29,728	19,429
資産合計	2,917,244	4,026,877

	 前連結会計年度	(単位:千円) 当連結会計年度
	(令和元年9月30日)	(令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	91,869	133,458
短期借入金	-	400,000
1年内返済予定の長期借入金	73,187	1 210,573
未払金	157,192	270,998
未払法人税等	46,671	22,821
賞与引当金	9,388	8,000
その他	56,392	89,327
流動負債合計	434,702	1,135,179
固定負債		
長期借入金	566,648	1 1,556,075
その他	13,866	85,489
固定負債合計	580,515	1,641,564
負債合計	1,015,218	2,776,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	507,975	508,564
資本剰余金	409,975	410,564
利益剰余金	977,798	315,852
自己株式	30,382	30,382
株主資本合計	1,865,366	1,204,599
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	784	1,798
その他の包括利益累計額合計	784	1,798
新株予約権	37,443	43,734
純資産合計	1,902,026	1,250,133
負債純資産合計	2,917,244	4,026,877

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	4,619,795	3,975,098
売上原価	1,749,552	1,586,373
売上総利益	2,870,243	2,388,724
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	746,457	824,314
雑給	261,346	265,863
賞与引当金繰入額	9,388	8,000
広告宣伝費	12,002	22,163
販売促進費	39,784	39,409
地代家賃	466,034	555,116
減価償却費	52,906	65,742
その他	1,104,892	1,129,242
販売費及び一般管理費合計	2,692,811	2,909,853
営業利益又は営業損失()	177,431	521,128
営業外収益		
受取利息	768	222
協賛金収入	1,215	710
受取家賃	4,028	12,411
債務勘定整理益	612	1,072
助成金収入	-	48,963
受取保険金	20,948	1,703
補填金収入	7,650	6,782
その他	4,468	29,562
営業外収益合計	39,691	101,429
営業外費用		
支払利息	902	5,424
持分法による投資損失	-	3,400
貸倒引当金繰入額	1,858	3,089
為替差損	11,548	5,682
開業費償却	10,109	9,904
その他	3,528	381
営業外費用合計	27,948	27,882
経常利益又は経常損失()	189,174	447,581

		(光体,壬四)
	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	-	1 3,233
新株予約権戻入益	1,175	2,118
受取補償金	-	23,114
一 特別利益合計	1,175	28,466
店舗休業損失	-	4 82,898
固定資産除却損	2 418	2 1,298
減損損失	-	з 115,166
たな卸資産除却損	-	63,141
一 特別損失合計	418	262,504
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失()	189,931	681,619
法人税、住民税及び事業税	87,683	6,559
法人税等還付税額	-	58,669
法人税等調整額	2,459	11,744
法人税等合計 法人税等合計	90,143	63,854
当期純利益又は当期純損失()	99,788	617,764
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 ()	99,788	617,764

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	99,788	617,764
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	662	2,582
その他の包括利益合計	662	2,582
包括利益	100,450	615,181
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	100,450	615,181
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

(単位:千円)

			株主資本	·		その他の包括	舌利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額 合計	新株 予約権	純資産 合計
当期首残高	484,102	386,102	921,493	30,382	1,761,315	1,447	1,447	47,064	1,806,933
当期変動額									
新株の発行	23,873	23,873	-	-	47,746	-	-	-	47,746
剰余金の配当	-	-	43,483	-	43,483	-	-	-	43,483
親会社株主に帰属す る当期純利益			99,788	-	99,788	-	-	-	99,788
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	1	1	1	-	-	662	662	9,621	8,958
当期変動額合計	23,873	23,873	56,304	-	104,050	662	662	9,621	95,092
当期末残高	507,975	409,975	977,798	30,382	1,865,366	784	784	37,443	1,902,026

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

(単位:千円)

			株主資本			その他の包括	舌利益累計額		
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額 合計	新株 予約権	純資産 合計
当期首残高	507,975	409,975	977,798	30,382	1,865,366	784	784	37,443	1,902,026
当期変動額									
新株の発行	589	589	-	-	1,178	-	-	-	1,178
剰余金の配当	-	-	44,180	-	44,180	-	-	-	44,180
親会社株主に帰属す る当期純利益	-	-	617,764	-	617,764	-	-	-	617,764
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	1	-	-	-	-	2,582	2,582	6,290	8,873
当期変動額合計	589	589	661,945	-	660,766	2,582	2,582	6,290	651,893
当期末残高	508,564	410,564	315,852	30,382	1,204,599	1,798	1,798	43,734	1,250,133

【連結キャッシュ・フロー計算書】

減価償却費 58,119 10,109 1	日) 1,619 3,631 9,904 5,166 1,857 1,388 222 5,424 3,400 890
営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 (189,931) 66 純損失() 58,119 開業費償却額 (10,109 10,109 減損損失 (2) 364 賞与引当金の増減額(10減少) 364 賞与引当金の増減額(10減少) 2,053 受取利息及び受取配当金 (768) 768 支払利息 (10益) - 持分法による投資損益(10益) - 為替差損益(10益) 2,373 受取保険金 (20,948) 20,948 受取補償金 (20,200) -	1,619 3,631 9,904 5,166 1,857 1,388 222 5,424 3,400 890
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失() 減価償却費 58,119 開業費償却額 10,109 減損損失 - 1 貸倒引当金の増減額(は減少) 364 賞与引当金の増減額(は減少) 2,053 受取利息及び受取配当金 768 支払利息 902 持分法による投資損益(は益)	3,631 9,904 5,166 1,857 1,388 222 5,424 3,400 890
純損失()189,931減価償却費58,119開業費償却額10,109減損損失-貸倒引当金の増減額(は減少)364賞与引当金の増減額(は減少)2,053受取利息及び受取配当金768支払利息902持分法による投資損益(は益)-為替差損益(は益)2,373受取保険金20,948受取補償金-	3,631 9,904 5,166 1,857 1,388 222 5,424 3,400 890
開業費償却額 10,109 減損損失 - 11 貸倒引当金の増減額(は減少) 364 賞与引当金の増減額(は減少) 2,053 受取利息及び受取配当金 768 支払利息 902 持分法による投資損益(は益)	9,904 5,166 1,857 1,388 222 5,424 3,400 890
減損損失-11貸倒引当金の増減額(は減少)364賞与引当金の増減額(は減少)2,053受取利息及び受取配当金768支払利息902持分法による投資損益(は益)-為替差損益(は益)2,373受取保険金20,948受取補償金-	5,166 1,857 1,388 222 5,424 3,400 890
貸倒引当金の増減額(は減少)364賞与引当金の増減額(は減少)2,053受取利息及び受取配当金768支払利息902持分法による投資損益(は益)-為替差損益(は益)2,373受取保険金20,948受取補償金-	1,857 1,388 222 5,424 3,400 890
賞与引当金の増減額(は減少)2,053受取利息及び受取配当金768支払利息902持分法による投資損益(は益)-為替差損益(は益)2,373受取保険金20,948受取補償金-	1,388 222 5,424 3,400 890
受取利息及び受取配当金768支払利息902持分法による投資損益(は益)-為替差損益(は益)2,373受取保険金20,948受取補償金-	222 5,424 3,400 890
支払利息902持分法による投資損益(は益)-為替差損益(は益)2,373受取保険金20,948受取補償金-	5,424 3,400 890
持分法による投資損益(は益)-為替差損益(は益)2,373受取保険金20,948受取補償金-	3,400
為替差損益(は益)2,373受取保険金20,948受取補償金-	890
受取保険金 20,948 受取補償金 -	
受取補償金	4 =06
	1,703
新株予約権戻入益 1,175	3,114
	2,118
固定資産売却益 -	3,233
固定資産除却損 418	1,298
たな卸資産減耗損・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3,141
売上債権の増減額(は増加) 15,078 15,078	9,175
たな卸資産の増減額(は増加) 14,219	7,973
仕入債務の増減額(は減少) 3,979	1,588
その他 62,920 9	4,031
小計 170,504 47	0,213
利息及び配当金の受取額 768	222
利息の支払額 902	5,424
保険金の受取額 20,948	1,703
補償金の受取額 - 2	3,114
法人税等の支払額 148,237 3	6,883
	7,481

		/W.4. T.T.)
	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	45,326	-
定期預金の払戻による収入	-	30,000
有形固定資産の取得による支出	534,604	59,920
無形固定資産の取得による支出	8,814	-
関係会社株式の取得による支出	-	3,400
事業譲受による支出	-	2 618,024
貸付けによる支出	9,526	9,526
貸付金の回収による収入	4,246	12,294
敷金の差入による支出	8,061	27,460
敷金の回収による収入	13,269	8,020
預り保証金の受入による収入	714	1,176
長期前払費用の取得による支出	6,945	6,322
その他	129	2,516
投資活動によるキャッシュ・フロー	594,918	675,679
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	31,931	852
短期借入金の純増減額(は減少)	-	400,000
長期借入れによる収入	503,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	93,164	73,187
配当金の支払額	42,745	43,448
財務活動によるキャッシュ・フロー	399,021	1,484,216
現金及び現金同等物に係る換算差額	672	2,593
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	152,144	323,650
現金及び現金同等物の期首残高	1,091,966	939,821
現金及び現金同等物の期末残高	1 939,821	1 1,263,471

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社名

(株)長崎ファーム

Ichiban Foods Inc.

(株)寿し常

なお、当連結会計年度において株式会社寿し常(取得時は株式会社プロジェクトスミレ)を株式取得により子会 社化したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3. 持分法適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 1社

持分法適用会社名

(株)Fun&Co.

なお、当連結会計年度において新に設立した株式会社Fun&Co.を持分法適用の範囲に含めております。

(2)持分法適用会社の事業年度に関する事項

株式会社Fun&Co.の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4~33年

工具、器具及び備品 3~10年

口 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

八 長期前払費用

一定期間内において均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資からなっております。

- (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - イ 繰延資産の処理方法

開業後5年間にわたり、定額法により償却しております。

ロ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ハ 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は、以下の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年 3 月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示すること目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、わが国においても緊急事態宣言が発令され、当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしています。これにより、今後も当社の業績に影響が及ぶことが想定されますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや終息時期の見通しは不透明な状況にあります。

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定において、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、令和3年3月にかけて徐々に終息し回復に向かうことを前提としております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
7416	(令和元年9月30日)	(令和2年9月30日)
建物		25,116千円
土地		297,160千円
合計		322,276千円
上記に対する債務		
1年以内返済予定の長期借入金		126,312千円
長期借入金		473,688千円
合計		600,000千円
投資その他の資産 その他 (長期性預金)	45,326千円	44,436千円
計	45,326千円	44,436千円

(注): 関係会社であるIchiban Foods Inc.の不動産賃借取引に関連するスタンドバイLC開設のために担保に供しております。

2 財務制限条項

当社が株式会社三菱UFJ銀行と締結している金銭消費貸借契約は以下の財務制限条項が付されており、 、 のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、期限の利益を喪失する場合があります。

2021年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計額を、2020年9月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2021年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上にすること。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成30年10月1日	(自 令和元年10月1日
至 令和元年 9 月30日)	至 令和2年9月30日)
 千円	3,233千円

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年10月 1 日 至 令和元年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
建物及び構築物	311千円	950千円
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	107千円	千円
ソフトウェア	0千円	千円
その他	千円	348千円

3 減損損失

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭吉祥寺店	店舗	建物附属設備 工具、器具及び備品 長期前払費用	21,037千円
Ichiban Foods Inc. WOKUNI	店舗	建物附属設備 工具、器具及び備品 ソフトウェア	94,129千円

「泳ぎとらふぐ料理専門店」とらふぐ亭」吉祥寺店の業績改善の見通しが立たないことから、減損損失を21,037千円計上しております。その内訳は建物附属設備20,138千円、工具、器具及び備品723千円及び長期前払費用175千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。また、子会社Ichiban Foods Inc.が運営する「WOKUNI」のコロナ禍での営業規制が厳しく業績改善の見通しが立たないことから、減損損失を94,129千円計上しております。その内訳は建物附属設備88,031千円、工具、器具及び備品4,817千円及びソフトウェア1,279千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

4 新型コロナウイルス感染症に対する政府、各自治体からの要請等を踏まえ、店舗の臨時休業を実施いたしました。 当該臨時休業中に発生した固定費(人件費・地代家賃・減価償却費等)を店舗休業損失として、特別損失に82,898千 円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	662千円	2,582千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	662千円	2,582千円
税効果額	千円	千円
為替換算調整勘定	662千円	2,582千円
その他の包括利益合計	662千円	2,582千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	8,784,300	139,500		8,923,800
自己株式				
普通株式	87,607			87,607

⁽注) 発行済株式の増加139,500株は新株予約権行使に伴う新株発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新树		新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳 	目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						37,443
	合計						37,443

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

() 10 - 12 34					
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年12月25日 定時株主総会	普通株式	43,483	5.00	平成30年 9 月30日	平成30年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年12月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,180	5.00	令和元年9月30日	令和元年12月25日

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	8,923,800	3,000		8,926,800
自己株式				
普通株式	87,607			87,607

⁽注) 発行済株式の増加3,000株は新株予約権行使に伴う新株発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

			新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳 	目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						43,734
	合計						43,734

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年12月24日 定時株主総会	普通株式	44,180	5.00	令和元年9月30日	令和元年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 当連結会計年度に属する配当は、無配につき記載すべき事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成30年10月 1 日 至 令和元年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
現金及び預金	1,015,148千円	1,308,798千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	75,326千円	45,326千円
現金及び現金同等物	939,821千円	1,263,471千円

2 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

当連結会計年度に連結子会社の株式会社寿し常が事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	58,710千円
固定資産	720,741千円
流動負債	38,470千円
固定負債	118,787千円
譲受事業の取得価額	622,194千円
譲受事業の現金及び現金同等物	4,170千円
差引:譲受事業取得のための支出	618,024千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、運転資金、設備投資資金は、自己資金で賄い、必要な 資金が生じた場合には、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

敷金及び保証金については、主に、店舗賃借取引に伴う差入保証金であり、取引開始時に信用判定を行うとと もに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は支払までの期間はおおむね短期であります。

短期借入金及び長期借入金は、変動金利によるもので、金利の変動リスクに晒されておりますが、経済情勢や 金融情勢を注視し、金利動向に応じた資金調達を実施することでリスク管理を行っております。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和元年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,015,148	1,015,148	
(2) 売掛金	100,323	100,323	
(3) 敷金及び保証金	333,222	333,222	
資産計	1,448,693	1,448,693	
(1) 買掛金	91,869	91,869	
(2) 未払金	157,192	157,192	
(3) 未払法人税等	46,671	46,671	
(4) 長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含む)	639,836	639,100	735
負債計	935,570	934,834	735

当連結会計年度(令和2年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,308,798	1,308,798	
(2) 売掛金	209,499	209,499	
(3) 敷金及び保証金	575,801	575,801	
資産計	2,094,098	2,094,098	
(1) 買掛金	133,458	133,458	
(2) 短期借入金	400,000	400,000	
(3) 未払金	270,998	270,998	
(4) 未払法人税等	22,821	22,821	
(5) 長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含む)	1,766,648	1,771,528	4,879
負債計	2,593,927	2,598,805	4,879

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、想定した賃借契約期間に基づきその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、国債の利回りがマイナスの場合は、割引率ゼロとして算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっ ております。
- (5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率 で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(令和元年9月30日)

(単位:千円)

				(1121113)
	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	1,015,148			
(2) 売掛金	100,323			
合計	1,115,471			

敷金及び保証金については、現時点において償還予定が確定したものがないため、記載をしておりません。

当連結会計年度(令和2年9月30日)

(単位:千円)

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	1,308,798			
(2) 売掛金	209,499			
合計	1,518,297			

敷金及び保証金については、現時点において償還予定が確定したものがないため、記載をしておりません。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和元年9月30日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期借入金	73,187	74,259	74,259	74,259	56,759	287,110
合計	73,187	74,259	74,259	74,259	56,759	287,110

当連結会計年度(令和2年9月30日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	400					
長期借入金	210,573	220,575	234,375	244,475	208,215	648,432
合計	210,973	220,575	234,375	244,475	208,215	648,432

(有価証券関係)

1.その他有価証券 前連結会計年度(令和元年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(令和2年9月30日) 該当事項はありません。

2.連結会計年度中に売却したその他有価証券 前連結会計年度(令和元年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(令和2年9月30日) 該当事項はありません。

3.減損処理を行った有価証券 前連結会計年度(令和元年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(令和2年9月30日) 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の その他	7,369千円	8,735千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	1,175千円	2,118千円

3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成25年 9 月24日取締役会決議 ストック・オプション	平成26年 8 月19日取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社取締役 4 名、当社 従業員63名	当社及び当社子会社取締役 5 名、当社 従業員69名、社外協力者 2 名
ストック・オプション数(注)	普通株式 121,000株	普通株式 108,100株
付与日	平成25年 9 月27日	平成26年 8 月29日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役及び従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合ならびにその他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役及び従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合ならびにその他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成25年9月27日~平成28年9月26日	平成26年8月29日~令和元年8月28日
権利行使期間	平成28年9月27日~令和4年9月26日	令和元年8月29日~令和5年8月28日

	平成27年12月22日取締役会決議 ストック・オプション	平成28年 8 月16日取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社従業員41名	当社及び当社子会社取締役 6 名、当社 従業員109名、社外協力者 3 名
ストック・オプション数(注)	普通株式 91,300株	普通株式 203,400株
付与日	平成27年12月24日	平成28年9月6日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役及び従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合ならびにその他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役及び従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合ならびにその他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成27年12月24日~令和2年12月23日	平成28年9月6日~令和3年9月5日
権利行使期間	令和 2 年12月24日 ~ 令和 6 年12月23日	令和3年9月7日~令和7年9月6日

	平成29年11月21日取締役会決議 ストック・オプション	平成30年11月20日取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社取締役 5 名、当社 従業員49名、社外協力者 5 名	当社及び当社子会社取締役5名、当社 従業員5名、社外協力者2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 223,900株	普通株式 156,000株
付与日	平成29年12月8日	平成30年12月7日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役及び従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合ならびにその他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役及び従業員たる地位にあることを要する。ただし、対象者である取締役が任期満了により退任した場合及び対象者である従業員が定年退職した場合ならびにその他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成29年12月8日~令和4年12月7日	平成30年12月7日~令和5年12月6日
権利行使期間	令和4年12月9日~令和8年12月8日	令和5年12月8日~令和9年12月7日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に分割する株式分割を行ったため、分割考慮後の株式数にて記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(令和2年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		平成25年 9 月24日取締役会決議 ストック・オプション	平成26年 8 月19日取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		65,500	66,100
権利確定			
権利行使		2,000	1,000
失効		10,000	9,000
未行使残		53,500	56,100

		平成27年12月22日取締役会決議	平成28年8月16日取締役会決議
		ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		65,400	159,600
付与			
失効			11,800
権利確定			
未確定残		65,400	147,800
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			_

		平成29年11月21日取締役会決議 ストック・オプション	平成30年11月20日取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		212,700	151,000
付与			
失効		3,500	
権利確定			
未確定残		209,200	151,000
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

⁽注) 平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に分割する株式分割を行ったため、分割後の株数に換算して記載しております。

単価情報

		平成25年 9 月24日取締役会決議 ストック・オプション	平成26年8月19日取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	229	394
行使時平均株価	(円)	625	625
公正な評価単価(付与日)	(円)	103	121

		平成27年12月22日取締役会決議 ストック・オプション	平成28年 8 月16日取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	808	1,156
行使時平均株価	(円)		
公正な評価単価(付与日)	(円)	155	82

		平成29年11月21日取締役会決議 ストック・オプション	平成30年11月20日取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1,216	1,275
行使時平均株価	(円)		
公正な評価単価(付与日)	(円)	70	67

⁽注) 平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に分割する株式分割を行ったため、分割後の株数に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和元年 9 月30日)	当連結会計年度 (令和2年9月30日)
繰延税金資産		
未払費用	2,632千円	2,605千円
減損損失	12,485千円	14,806千円
賞与引当金	2,943千円	2,477千円
未払事業税	5,680千円	5,000千円
株式報酬費用	11,465千円	13,391千円
貸倒引当金	24,463千円	25,032千円
資産調整勘定	- 千円	12,625千円
税務上の繰越欠損金(注) 2	49,354千円	137,432千円
その他	9,009千円	9,975千円
—— 繰延税金資産小計	118,034千円	223,347千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当 額(注) 2	49,354千円	135,146千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価 性引当額	52,156千円	59,933千円
評価性引当額小計(注) 1	101,511千円	195,079千円
操延税金資産合計	16,522千円	28,267千円

- (注) 1.評価性引当額が93,568千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引 当額が85,791千円増加したことに伴うものであります。
 - 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和元年9月30日)

DIACHTART TAX (TINOT	的是湘公田干及(4年70年 77300日)						
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)						49,354	49,354千円
評価性引当額						49,354	49,354千円
繰延税金資産							

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和2年9月30日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)						137,432	137,432千円
評価性引当額						135,146	135,146千円
繰延税金資産						2,285	2,285千円

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和元年 9 月30日)	当連結会計年度 (令和 2 年 9 月30日)
法定実効税率	30.6%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2	
評価性引当額の増減	6.7	
住民税均等割	3.4	
留保金課税	1.4	
その他	2.1	
 税効果適用後の法人税等の負担率	47.5	

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当社は、令和2年6月1日付で株式会社プロジェクトスミレの全株式を取得し完全子会社としました(取得後、株式会社プロジェクトスミレは株式会社寿し常に商号変更)。また、同日付で株式会社寿し常は株式会社豊田との間で事業譲渡契約を締結し、寿司店舗運営事業及び付帯事業を譲り受けました。なお、当社による株式会社プロジェクトスミレの株式取得については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 株式会社豊田

事業の内容寿司店舗運営事業及び付帯事業

企業結合を行った理由

当社は、「寿し常」ブランドをはじめとする26店舗を保有することで、当社子会社である株式会社長崎ファームの平戸養殖場のブランド魚(「平戸極海一番本まぐろ」等)、連携する漁業生産者等の水産物、当社グループ・連携先の水産加工品の出口戦略を強化することができ、水産物の調達力及びSCM力を強化することができると判断しております。また、当社グループ各業態へのより最適な品揃えとジャスト・イン・タイム物流が可能となり、各業態の競争力強化に繋がると判断しております。さらに、強化された水産物の品揃え力にて当社グループ外への水産物販売やWEB店舗等での販売力も強化することができると判断しております。

企業結合日

令和2年6月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

企業結合後の名称

変更はありません。

相手企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社寿し常が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

令和2年6月1日から令和2年9月30日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 600,000千円 取得原価 600.000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 37,476千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資產 58,710千円

固定資産 720,741千円

資産合計 779,451千円

流動負債 38,470千円

固定負債 118,787千円

負債合計 157,257千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、「飲食事業」では主に「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」を中心とした飲食店舗運営を行っております。「外販事業」では主に自社養殖魚を中心とした鮮魚等の販売を行っております。従って当社グループは、製品及びサービス別のセグメントから構成されており、「飲食事業」及び「外販事業」を報告セグメントとしております。

(報告セグメントの変更に関する事項)

当連結会計年度において、株式会社寿し常の全株式を取得したことにより、同社を連結子会社とし、「飲食事業」セグメントへ含めております。

- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にお ける記載と同一であります。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

(単位:千円)

						<u> (半四・113)</u>
	刺	告セグメン	٢	その他	調整額	 連結財務諸表計上額
	飲食事業	外販事業	計	(注1)	(注) 2	(注) 3
売上高						
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,753,889	865,906	4,619,795			4,619,795
計	3,753,889	865,906	4,619,795			4,619,795
セグメント利益	125,952	40,817	166,769		10,661	177,431
セグメント資産	2,285,179	344,110	2,629,290	244	287,710	2,917,244
その他の項目						
減価償却費	44,957	8,123	53,081		5,038	58,119
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	278,479	13,719	292,199		242,405	534,604

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング収入等が含まれております。
 - 2.調整額は以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額10,661千円は、主としてセグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額287,710千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額5,038千円は、主に本社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額242,405千円は、主に本社資産に係る増加額であります。
 - 3.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

(単位:千円)

						(- 12 • 113/
	幸	告セグメン	7	その他	調整額	連結財務諸表計上額
	飲食事業	外販事業	計	(注1)	(注) 2	(注) 3
売上高						
外部顧客への売上高	3,399,032	576,065	3,975,098			3,975,098
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	3,399,032	576,065	3,975,098			3,975,098
セグメント損失()	507,070	23,816	530,886		9,758	521,128
セグメント資産	3,480,381	264,938	3,745,319	244	281,313	4,026,877
その他の項目						
減価償却費	57,902	9,332	67,235		6,396	73,631
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	553,752	3,770	557,522			557,522

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング収入等が含まれております。
 - 2.調整額は以下のとおりであります。
 - (1) セグメント損失()の調整額9,758千円は、主としてセグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額281,313千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社に 係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額6,396千円は、主に本社資産に係る減価償却費であります。
 - 3.セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載は省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:千円)

日本	米国	合計
4,291,402	328,392	4,619,795

(2) 有形固定資産 (単位:千円)

日本	米国	合計
814,350	103,443	917,794

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上に該当するものがない ため、記載を省略しております。 当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載は省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	米国	合計
3,783,777	191,320	3,975,098

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	米国	合計
1,289,521		1,289,521

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上に該当するものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

(単位:千円)

	飲食事業	外販事業	計	その他	合計
減損損失	115,166		115,166		115,166

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成30年10月 1 日 至 令和元年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
1 株当たり純資産額	211.02円	136.48円
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()	11.33円	69.90円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	11.23円	円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、 1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)	当連結会計年度 (自 令和元年10月 1 日 至 令和 2 年 9 月30日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失()(千円)	99,788	617,764
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	99,788	617,764
普通株式の期中平均株式数(株)	8,807,065	8,838,111
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	79,031	
(うち新株予約権(株))	(79,031)	()
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	平成27年12月22日取締役会 決議ストック・オプション (新株予約権の数654個)、平 成28年8月16日取締役会)、決 議ストック・オプション(新 株予約権の数1,596個)、平 成29年11月21日取締役会ン(議ストック・オプションび ・ 大変をである。 (新 株予約権の数2,127個)及び 平成30年11月20日取締役会 決議ストック・オプション (新株予約権の数1,510個)	平成27年12月22日取締役会 決議ストック・オプション (新株予約権の数654個)、平 成28年8月16日取締役会決 議ストック・オプション(新 株予約権の数1,478個)、平 成29年11月21日取締役会決 議ストック・オプション(新 株予約権の数2,092個)及び 平成30年11月20日取締役会 決議ストック・オプション (新株予約権の数1,510個)

(重要な後発事象)

(否認請求)

当社の連結子会社である株式会社寿し常(以下、寿し常)は、令和2年11月25日付けで株式会社豊田の破産管財人より東京地方裁判所において否認の請求を申し立てられ、同年12月3日に同請求書の送達を受けております。

1. 否認請求の原因及び否認請求に至った経緯

寿し常は、令和2年6月1日、株式会社豊田(以下、豊田)の運営する寿司店舗運営事業及び付帯事業の一部に関する事業(以下、本事業)を譲り受けました。

その後、豊田について、東京地方裁判所より破産手続開始決定がされ、今般、同社破産管財人が寿し常に対し、本事業の一部の不動産(以下、本不動産)が不相当な価格で売却されたとの主張を前提に、本不動産の担保余剰額の支払を求めてきました。

当社は、豊田が設定した公正な競争を旨とする適正な選定過程を経て、複数の財務・法務ほかの専門家アドバイザーの意見と客観的事実を踏まえ、豊田に対し本不動産を含む本事業の適正な価値を提示し、豊田より本事業を譲り受けるに至ったものであり、極めて遺憾であります。

2. 否認の請求をした者の概要

(1)	名称	破産者株式会社豊田破産管財人竹村葉子
(2)	所在地	東京都新宿区新宿1-8-5 新宿御苑室町ビル5階

3. 否認請求の内容及び請求金額

(1)請求の内容

破産管財人の主張価格を前提とした本不動産の担保余剰額の請求

(2)請求の目的の価額

198,684,663円及びこれに対する遅延損害金

4.今後の見通し

当社は、破産管財人の請求については認められるものではないと考えており、否認請求手続等において当社の主張・立証を行ってまいります。

なお、当社の業績に対する影響につきましては未確定であり、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

(ストックオプションとしての新株予約権の割当について)

当社は令和2年12月4日開催の取締役会、及び令和2年12月21日開催の取締役会において、令和元年12月24日開催の当社株主総会の委任を受け、当社の取締役(社外取締役を含む)、使用人、当社子会社の取締役及び社外協力者に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。

ストックオプション制度の内容

会社法に基づき、当社及び当社子会社の取締役、当社の従業員ならびに社外協力者に対して新株予約権を発行することを、令和元年12月24日定時株主総会に基づく令和2年12月4日の取締役会において決議されたものであります。

ことで、マ州が十12万24日足時休工総会に至りてマ州と十12万4日の私制及会にのいての機とものとのうと		
決議年月日	令和 2 年12月 4 日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社取締役(社外取締役を含む)5、当社従業員15、社 外協力者2	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
株式の数(株)	225,500(注1)	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込み金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。(注2)	
新株予約権の行使期間	割当日後5年を経過した日から4年間とする。	
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使 することができない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注3)	

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2. 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額に2.00を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、行使価額は以下の調整に服する。
 - (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 株式分割・株式併合の比率

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する 普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株 式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価格の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は告知する。ただし、当該適用日の前日までに通知又は告知を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 有価証券報告書
- 3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換もしくは株式移転(それぞれが完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、および新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまで掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に本項(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - a.新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
 - b.新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 a.記載の資本金等の増加限度額から同 a.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画の議案、当社が発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、新株予約権の目的である種類株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式の取得について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(ストックオプション発行に関する議案の決議の件)

当社は令和 2 年12月24日開催の第22回定時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

ストックオプション制度の内容

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、使用人及び社外協力者に対して、新株予約権を無償で発行することを令和2年12月24日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

有価証券報告書

決議年月日	令和 2 年12月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役(社外取締役を含む)、使用人及び社外協力者 なお、人数等の詳細につきましては今後開催予定の取締役会で決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	400,000株を上限とする(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込み金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。(注2)
新株予約権の行使期間	割当日後5年を経過した日から4年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使 することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	重要な後発事象 令和元年12月24日定時株主総会特別決議に基づく令和 2年12月4日取締役会決議における、ストックオプション制度の内容と同様であります。(ストックオプションとしての新株予約権の割当について)

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社 普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載つきに同じ)又は株式併合を行う場合には、付与 株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2. 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額に2.00を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、行使価額は以下の調整に服する。
 - (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割・株式併 合の比率

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する 普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株 式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価格の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は告知する。ただし、当該適用日の前日までに通知又は告知を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		400,000	0.35	
1年以内に返済予定の長期借入金	73,187	210,573		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	566,648	1,556,075	0.84	令和 5 年11月20日 ~ 令和17年 7 月31日
合計	639,836	2,166,648		

- (注) 1.「平均利率」については、借入金(1年以内に返済予定のものを含む)の期末残高に対する加重平均利率を 記載しております。
 - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	220,575	234,375	244,475	208,215

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	1,399,337	2,520,455	2,880,298	3,975,098
税金等調整前四半 期純利益又は 税金等調整前四半 期(当期)純損失()	(千円)	132,288	51,503	322,051	681,619
親会社株主に帰属 する四半期純利益又 は親会社株主に帰属 する四半期(当期)純 損失()	(千円)	78,683	7,047	331,673	617,764
1株当たり四半期 純利益金額又は1株 当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)	8.90	0.80	37.53	69.90

(会計期間)	第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は 1株当たり四半期純 損失金額()	8.90	9.70	36.73	32.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

【貸借対照表】		
		(単位:千円)
	前事業年度 (令和元年 9 月30日)	当事業年度 (令和 2 年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	752,193	1,053,496
売掛金	70,143	61,196
原材料	22,391	30,605
前払費用	59,836	55,972
関係会社短期貸付金	170,000	170,000
その他	1 54,905	1 158,054
流動資産合計	1,129,470	1,529,325
固定資産		
有形固定資産		
建物	213,993	221,605
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	39,460	27,977
土地	501,598	501,598
有形固定資産合計	755,053	751,181
無形固定資産		
ソフトウエア	13,230	10,067
無形固定資産合計	13,230	10,067
投資その他の資産		
投資有価証券	-	3,400
関係会社株式	127,251	12,784
長期貸付金	2,460	1,860
関係会社長期貸付金	190,226	856,514
敷金及び保証金	326,966	347,887
繰延税金資産	12,582	16,967
その他	2 118,416	2 114,206
貸倒引当金	54,502	317,289
投資その他の資産合計	723,402	1,036,330
固定資産合計	1,491,685	1,797,579
資産合計	2,621,155	3,326,904

		(単位:千円)
	前事業年度 (令和元年 9 月30日)	当事業年度 (令和 2 年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 84,442	1 59,891
短期借入金	-	400,000
1年内返済予定の長期借入金	61,392	187,704
未払金	150,764	151,135
未払費用	9,164	8,383
未払法人税等	13,296	22,400
預り金	19,538	17,923
賞与引当金	7,664	7,290
その他	1,281	483
流動負債合計	347,544	855,212
固定負債		
長期借入金	411,044	1,323,340
その他	13,866	15,759
固定負債合計	424,910	1,339,099
負債合計	772,454	2,194,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	507,975	508,564
資本剰余金		
資本準備金	409,975	410,564
資本剰余金合計	409,975	410,564
利益剰余金	<u> </u>	,
利益準備金	17,347	21,765
その他利益剰余金	,-	,
繰越利益剰余金	906,341	178,345
利益剰余金合計	923,688	200,111
自己株式	30,382	30,382
株主資本合計	1,811,256	1,088,857
新株予約権	37,443	43,734
純資産合計	1,848,700	1,132,592
負債純資産合計	2,621,155	3,326,904

【損益計算書】

• Mani Are •		(単位:千円)
	前事業年度	
	(自 平成30年10月1日	(自 令和元年10月1日
	至 令和元年 9 月30日) 3,402,281	至令和2年9月30日) 2,415,272
元工同 売上原価	1 1,005,323	1 773,895
売上総利益	2,396,958	1,641,376
販売費及び一般管理費	1, 2 2,252,722	1, 2 1,968,832
対元員及び	144,236	327,455
営業外収益	144,200	321,430
受取利息及び配当金	1 5,975	1 8,000
受取保険金	20,948	725
協賛金収入	1,215	710
助成金収入	-	48,963
経営指導料	10,800	10,800
その他	8,451	25,711
営業外収益合計	47,391	94,911
営業外費用	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	- , -
支払利息	478	5,043
貸倒引当金繰入額	857	3,089
為替差損	11,548	5,673
その他	3,337	333
営業外費用合計	16,221	14,140
経常利益又は経常損失()	175,405	246,683
特別利益		
新株予約権戻入益	1,175	2,118
特別利益合計	1,175	2,118
特別損失		
店舗休業損失	-	4 71,620
固定資産除却損	418	950
減損損失	-	з 21,037
子会社株式評価損	-	5 114,566
貸倒引当金繰入額	<u>-</u>	6 260,929
特別損失合計	418	469,103
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	176,162	713,668
法人税、住民税及び事業税	53,161	6,068
法人税等還付税額	-	35,956
法人税等調整額	6,128	4,384
法人税等合計	59,290	34,272
当期純利益又は当期純損失()	116,872	679,396

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)

(単位:千円)

							· ` `			
	株主資本									
		資本乗	制余金		利益剰余金	}				
	資本金	資本	資本	利益	その他 利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	新株 予約権	純資産 合計
		準備金	合計	準備金	繰越 利益 剰余金	合計				
当期首残高	484,102	386,102	386,102	12,998	837,300	850,299	30,382	1,690,121	47,064	1,737,186
当期変動額										
新株の発行	23,873	23,873	23,873	•	-	-	-	47,746	-	47,746
剰余金の配当	•	1	•	4,348	47,831	43,483	-	43,483	-	43,483
当期純利益	-	-	-	-	116,872	116,872	-	116,872	-	116,872
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	1	1	1	1		-	-	1	9,621	9,621
当期変動額合計	23,873	23,873	23,873	4,348	69,040	73,389	-	121,135	9,621	111,514
当期末残高	507,975	409,975	409,975	17,347	906,341	923,688	30,382	1,811,256	37,443	1,848,700

当事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本									
		資本乗	余金		利益剰余金	Ì				
	資本金	資本	資本	利益	その他 利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	新株 予約権	純資産 合計
		準備金	合計	準備金	繰越 利益 剰余金	合計		i i		
当期首残高	507,975	409,975	409,975	17,347	906,341	923,688	30,382	1,811,256	37,443	1,848,700
当期変動額										
新株の発行	589	589	589	-	-	-	-	1,178	-	1,178
剰余金の配当	-	-	-	4,418	48,599	44,180	-	44,180	-	44,180
当期純損失()	-	-	-	-	679,396	679,396	-	679,396	-	679,396
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	6,290	6,290
当期変動額合計	589	589	589	4,418	727,995	723,577	-	722,398	6,290	716,108
当期末残高	508,564	410,564	410,564	21,765	178,345	200,111	30,382	1,088,857	43,734	1,132,592

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4~33年

工具、器具及び備品 3~10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

一定期間内において均等償却

4 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

- 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、わが国においても緊急事態宣言が発令され、当社の事業活動にも 大きな影響を及ぼしています。これにより、今後も当社の業績に影響が及ぶことが想定されますが、新型コロナウイ ルス感染症の広がりや収束時期の見通しは不透明な状況にあります。

当社では、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定において、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、令和3年3月にかけて徐々に収束し回復に向かうことを前提としております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する債権債務が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (令和元年9月30日)	当事業年度 (令和 2 年 9 月30日)
短期金銭債権	7,308千円	84,853千円
短期金銭債務	63,450千円	46,056千円

2.担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年 9 月30日)	当事業年度 (令和 2 年 9 月30日)
投資その他の資産 その他 (長期性預全)	45,326千円	44,436千円

(注):関係会社であるIchiban Foods Inc.の不動産賃借取引に関連するスタンドバイLC開設のために担保に供しております。

3. 下記の会社の仕入先からの金銭債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和元年 9 月30日)	当事業年度 (令和 2 年 9 月30日)
(株)長崎ファーム	1,836千円	千円

4.財務制限条項

当社が株式会社三菱UFJ銀行と締結している金銭消費貸借契約は以下の財務制限条項が付されており、 、 のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、期限の利益を喪失する場合があります。

2021年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計額を、2020年9月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2021年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上にすること。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成30年10月 1 日 至 令和元年 9 月30日)	当事業年度 (自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)
営業取引高		
原材料仕入高	697,704千円	584,548千円
営業取引以外の取引高	16,012千円	24,769千円

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次の通りです。

	 前事業年度	
	(自 平成30年10月1日	(自 令和元年10月1日
	至 令和元年 9 月30日)	至 令和2年9月30日)
給料及び手当	599,627千円	503,609千円
雑給	258,852千円	198,291千円
賞与引当金繰入額	7,664千円	7,290千円
地代家賃	398,386千円	378,625千円
減価償却費	33,808千円	33,946千円
おおよその割合		
販売費	2.2%	2.6%
一般管理費	97.8"	

3.「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」吉祥寺店の業績改善の見通しが立たないことから、減損損失を21,037

千円計上しております。

- 4.新型コロナウイルス感染症に対する政府、各自治体からの要請等を踏まえ、店舗の臨時休業を実施いたしました。当該臨時休業中に発生した固定費(人件費・地代家賃・減価償却費等)を店舗休業損失として、特別損失に71,620千円計上しております。
- 5.連結子会社であるIchiban Foods Inc.の財政状態及び経営成績を勘案し、関係会社株式評価損を114,566千円計上しております。
- 6.連結子会社であるIchiban Foods Inc.に対する債権について、回収可能性等を検討した結果、貸倒引当金繰入額を260.929千円計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(令和元年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 127,251千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(令和2年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 12,784千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和元年 9 月30日)	当事業年度 (令和 2 年 9 月30日)
繰延税金資産		
未払費用	2,566千円	2,567千円
減損損失	12,485千円	14,806千円
賞与引当金	2,346千円	2,232千円
未払事業税	3,024千円	5,000千円
株式報酬費用	11,465千円	13,391千円
貸倒引当金	16,688千円	97,153千円
関係会社株式評価損	- 千円	35,080千円
税務上の繰越欠損金	- 千円	46,529千円
その他	1,469千円	1,587千円
—— 繰延税金資産小計	50,046千円	218,349千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当 額	- 千円	44,244千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価 性引当額	37,463千円	157,138千円
評価性引当額小計	37,463千円	201,382千円
操延税金資産合計	12,582千円	16,967千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和元年 9 月30日)	当事業年度 (令和2年9月30日)
法定実効税率	30.6%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	
評価性引当額の増減	3.8	
住民税均等割	3.4	
その他	0.0	
- 税効果適用後の法人税等の負担率 - =	33.7	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(否認請求)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(ストックオプションとしての新株予約権の割当について)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(ストックオプション発行に関する議案の決議の件)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	建物	213,993	46,159	20,522 (20,139)	18,025	221,605	1,106,110
	車両運搬具	0				0	3,542
有形固定資産	工具、器具及び備品	39,460	3,489	723 (723)	14,249	27,977	245,256
	土地	501,598				501,598	
	計	755,053	49,648	21,245 (20,862)	32,274	751,181	1,354,909
無以田宁次 在	ソフトウエア	13,230			3,162	10,067	16,207
無形固定資産	計	13,230			3,162	10,067	16,207
投資その他の資産	長期前払費用	14,822	5,319	275 (175)	8,671	11,195	38,966
	計	14,822	5,319	275 (175)	8,671	11,195	38,966

- (注)1.「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。
 - 2.建物の「当期増加額」欄の主な理由は魚の飯調布店の厨房機器取り替え工事及びトライアングルカフェの内装工事によるものであります。
 - 3. 工具、器具及び備品の「当期増加額」欄の主な理由はトライアングルカフェの設備購入によるものであります。
 - 4. 長期前払費用の「当期増加額」欄の主な理由はとらふぐ亭銀座店等の更新料であります。
 - 5.建物の「当期減少額」欄の主な理由は魚王KUNI吉祥寺店の減損損失計上によるものであります。
 - 6 . 工具、器具及び備品の「当期減少額」欄の主な理由は魚王KUNI吉祥寺店の減損損失計上によるものであります
 - 7.長期前払費用の「当期減少額」欄の主な理由は魚王KUNI吉祥寺店の減損損失計上によるものであります。
 - 8.「当期償却額」欄は、特別損失(店舗休業損失)に計上した償却額を含んでおります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	54,502	264,018	1,231	317,289
賞与引当金	7,664	7,290	7,664	7,290

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで			
定時株主総会	12月中			
基準日	9月30日			
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日			
1 単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所				
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額			
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない 場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.tokyo-ichiban-foods.co.jp/ir/epnotice.html			
株主に対する特典	株主優待制度 1 贈呈基準 所有株式数 500株以上1,500株未満 株主様ご優待券 1 枚 所有株式数 1,500株以上2,500株未満 株主様ご優待券 2 枚 所有株式数 2,500株以上3,500株未満 株主様ご優待券 3 枚 所有株式数 3,500株以上4,500株未満 株主様ご優待券 4 枚 所有株式数 4,500株以上 株主様ご優待券 5 枚 優待券 1 枚につき、下記のいずれか 1 点 泳ぎとらふぐコース 一人前 炭火焼ふぐ特別プラン(玄海) 一人前(期間限定) お米選手権国際大会受賞者生産米 2 kg パック(魚沼産コシヒカリ)優待券 2 枚につき、とらふぐ亭宅配「くつろぎ」セット(3~4人前) 毎年 3 月31日、9 月30日現在の株主の皆様を対象とさせていただき			
	3 対象 毎年3月31日、9月30日現在の株主の皆様を対象とさせていただき ます。			

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日)令和元年12月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和元年12月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日)令和2年2月13日関東財務局長に提出 (第22期第2四半期)(自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日)令和2年6月2日関東財務局長に提出 (第22期第3四半期)(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)令和2年8月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和元年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく 臨時報告書であります。

令和2年8月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

令和2年12月4日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

令和2年12月21日及び令和2年12月23日関東財務局長に提出

いずれも令和2年12月4日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和 2 年12月24日

株式会社東京一番フーズ 取締役会 御中

> 赤坂有限責任監査法人 東京都港区

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 池 田 勉 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 荒 川 和 也 印

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京一番フーズの令和元年10月1日から令和2年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京一番フーズ及び連結子会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評 価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

有価証券報告書

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京一番フーズの令和2年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東京一番フーズが令和2年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。

EDINET提出書類 株式会社東京一番フーズ(E03485) 有価証券報告書

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和 2 年12月24日

株式会社東京一番フーズ 取締役会 御中

> 赤坂有限責任監査法人 東京都港区

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京一番フーズの令和元年10月1日から令和2年9月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会 社東京一番フーズの令和2年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な 点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。